

半 期 報 告 書

(第12期中) 自 平成18年10月 1 日
至 平成19年 3 月31日

株式会社エムティーアイ

(941323)

第12期中（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エムティーアイ

目 次

	頁
第12期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第 2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第 3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第 4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	26
3 【役員の状況】	27
第 5 【経理の状況】	28
1 【中間連結財務諸表等】	29
2 【中間財務諸表等】	73
第 6 【提出会社の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年 6 月20日
【中間会計期間】	第12期中(自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 多 俊 宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿 3 丁目20番 2 号
【電話番号】	03(5333)6323
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 松 本 博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 3 丁目20番 2 号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	コーポレート・サービス本部 経理部長 中 村 博 之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 4 番 9 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

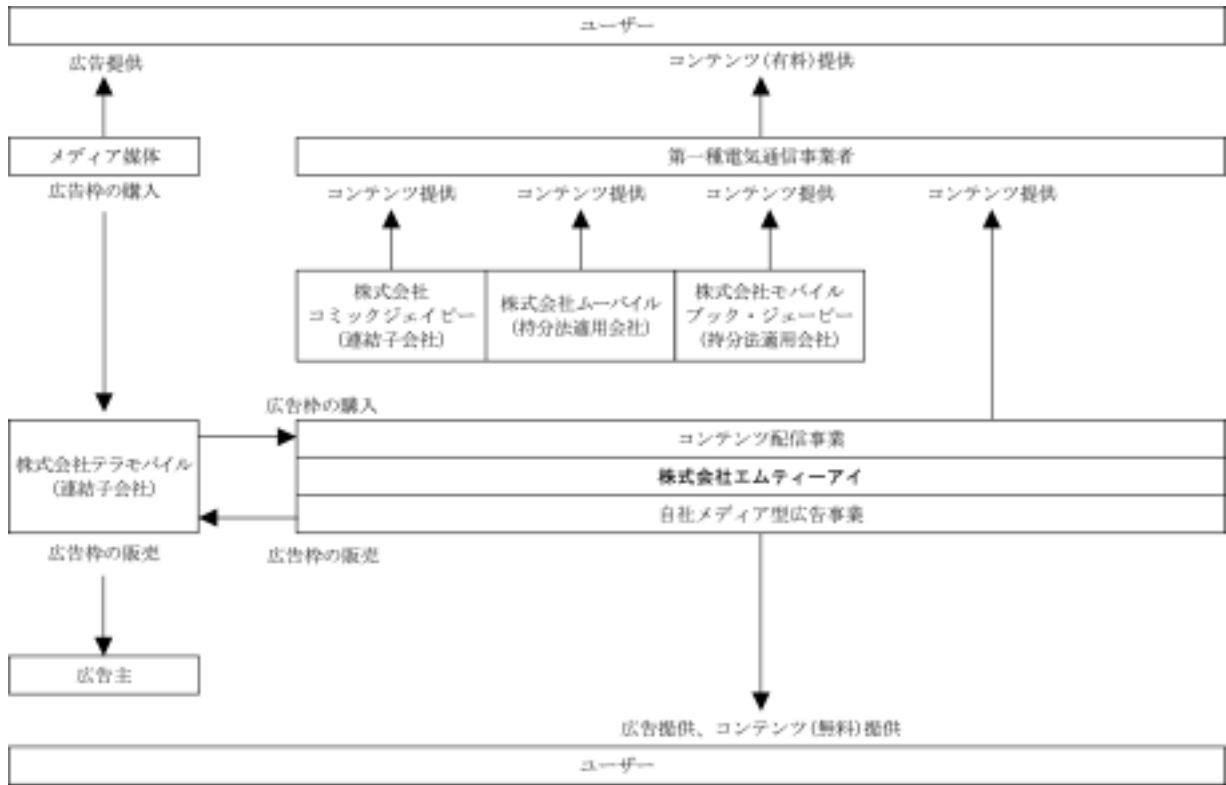
回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 10月 1 日 至 平成17年 3 月31日	自 平成17年 10月 1 日 至 平成18年 3 月31日	自 平成18年 10月 1 日 至 平成19年 3 月31日	自 平成16年 10月 1 日 至 平成17年 9 月30日	自 平成17年 10月 1 日 至 平成18年 9 月30日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	7, 082, 414	8, 515, 985	8, 909, 757	14, 757, 160	17, 443, 794
経常利益 (千円)	△349, 034	430, 715	1, 244	129, 570	839, 814
中間(当期)純利益 (千円)	△479, 134	338, 917	644, 807	△125, 023	884, 446
純資産額 (千円)	3, 150, 391	6, 011, 479	5, 381, 621	5, 675, 857	6, 313, 208
総資産額 (千円)	9, 173, 789	9, 308, 946	9, 491, 230	9, 379, 706	9, 930, 986
1 株当たり純資産額 (円)	47, 431. 51	74, 399. 59	75, 615. 15	70, 507. 03	78, 729. 89
1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	△7, 197. 44	4, 204. 14	8, 586. 14	△1, 763. 31	10, 986. 63
潜在株式調整後 1 株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	4, 112. 32	8, 536. 95	—	10, 789. 08
自己資本比率 (%)	34. 3	64. 6	56. 7	60. 5	63. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△590, 808	446, 544	△285, 955	△37, 754	790, 492
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△617, 395	△553, 475	483, 573	△889, 686	△77, 017
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 831, 220	△899, 215	△1, 084, 974	△1, 836, 795	△1, 196, 544
現金及び現金同等物 の中間(期末)残高 (千円)	2, 848, 211	2, 027, 369	1, 663, 089	3, 033, 515	2, 550, 446
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	185 (405)	252 (440)	311 (158)	223 (395)	302 (413)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	5, 283, 509	6, 161, 526	8, 690, 566	9, 859, 653	14, 152, 724
経常利益 (千円)	171, 977	163, 078	64, 436	445, 367	676, 143
中間(当期)純利益 (千円)	67, 948	118, 291	78, 397	234, 028	486, 097
資本金 (千円)	1, 329, 394	2, 466, 127	2, 475, 380	2, 451, 894	2, 469, 593
発行済株式総数 (株)	69, 226. 84	84, 072. 91	84, 205. 91	83, 772. 91	84, 117. 91
純資産額 (千円)	4, 285, 614	6, 928, 775	5, 555, 196	6, 620, 619	7, 053, 103
総資産額 (千円)	8, 991, 048	9, 855, 365	9, 616, 426	9, 486, 160	10, 402, 802
1 株当たり純資産額 (円)	64, 523. 14	85, 752. 27	78, 053. 99	82, 243. 11	87, 956. 87
1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1, 020. 71	1, 467. 36	1, 043. 93	3, 300. 69	6, 038. 32
潜在株式調整後 1 株 当たり中間(当期)純利益 (円)	837. 81	1, 435. 31	1, 037. 95	2, 891. 02	5, 929. 75
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	340. 00	1, 000. 00
自己資本比率 (%)	47. 7	70. 3	57. 8	69. 8	67. 8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	118 (110)	192 (107)	281 (108)	132 (101)	241 (111)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第10期中および第10期の潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、1 株当たり中間(当期)純損失のため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントの区分の変更を行っています。なお、主要な関係会社における異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の関係会社であった会社が関係会社でなくなりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社)					
株式会社テレコムシステムインターナショナル	東京都 新宿区	490,000	その他の事業	100.0%	通信ブランドの携帯電話 ショップの経営等 役員の兼任あり 資金援助あり

(注) 1 主な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 ㈱テレコムシステムインターナショナルは、平成19年1月1日をもって当社と合併し、同日解散していますので子会社ではなくなっています。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツ配信事業	254 (107)
自社メディア型広告事業	20 (5)
その他の事業	— (42)
全社(共通)	37 (4)
合計	311 (158)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメントの区分を変更しています。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	281 (108)
---------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主力事業に関連する移動体通信業界では、(社)電気通信事業者協会が集計している携帯電話・PHSの累計加入者台数の純増数の伸び率は鈍化傾向にありますが、第3世代携帯電話端末台数は平成19年3月末で6,990万台となり、平成18年9月末から6ヶ月間で1,248万台の純増と大幅に増加しました。また、パケット定額制の利用が拡大するとともに、携帯電話ユーザーによるウェブサイトの閲覧、コンテンツのダウンロードといったインターネット利用は増加傾向にあり、モバイル・コンテンツ市場では、第3世代および第3.5世代携帯電話の普及に対応した音楽・映像等のリッチコンテンツの需要が拡大しています。

このような中、当社グループでは、主力コンテンツの着うた®の有料会員数をさらに拡大させるとともに、今後の成長が期待できる着うたフル®の有料会員数を拡大させる好機と捉え、人気楽曲の獲得とプロモーション展開を積極的に取り組んだ結果、着うた®、着うたフル®の有料会員数は大幅に拡大しました。また、縮小傾向にあるものの依然として最大規模の市場を持つ着メロの有料会員数については、ほぼ横ばいで推移し、生活情報系を含むその他コンテンツの有料会員数についても、堅調に拡大しました。

これらの結果、平成19年3月末の有料会員数は513万人(平成18年9月末比72万人増)まで拡大したことから、携帯電話販売事業およびテレマーケティングによる医療保険販売事業の譲渡による減収分(1,854百万円)をカバーし、売上高は8,909百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

着うた®や着うたフル®等のコンテンツでは、月額会費等を支払ったユーザーに対してコインを付与しています。コインが使われなかった場合には翌月以降に繰り越しされますので、コイン残高があればその一定割合が将来使用され、売上原価が発生することになります。したがって、当中間期より、過去のコイン使用実績率に基づき、期末時点での未使用コイン残高に対応して将来使用されると推定できるコイン使用数量を算定し、それに応じた売上原価の金額をコイン等引当金として計上するように会計方針の変更を行います。これに伴い、当中間連結会計期間の分として売上原価に128百万円を計上、前期までの分として特別損失に151百万円を計上しました。

コイン等引当金を売上原価に計上しましたが、粗利率の高いコンテンツ配信事業が大幅に拡大し、その比重も高まったので、売上総利益は5,954百万円(前年同期比9.0%増)となり、大幅な増加となりました。

一方で、着うた®、着うたフル®向けのプロモーション費用に加えて、自社メディア型広告事業の立ち上げに向けた先行的費用投資としてプロモーション費用を積極投入したため、営業利益は51百万円(前年同期比88.2%減)、経常利益は1百万円(前年同期比99.7%減)となり、前年同期を下回りました。

中間純利益については、コイン等引当金を特別損失に計上しましたが、連結子会社におけるテレマーケティングによる医療保険販売事業を譲渡したことに伴う保険販売事業譲渡益740百万円の計上等により、644百万円(前年同期比90.3%増)となり、前年同期を大幅に上回りました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

平成19年9月期からの変更点としては、以下のとおりです。

- 1) 携帯電話販売事業の分類は、平成18年9月1日付で当社の当該事業を、平成18年12月18日付で

連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナル(平成19年1月1日付で当社と合併)の当該事業を譲渡したため、廃止しました。

2) テレマーケティング事業の分類も、平成18年11月1日付で連結子会社の株式会社TM(同日付で株式会社ITSUMOから商号変更)の当該事業を譲渡したため、廃止しました。

3) コンテンツ配信事業を、公式サイト向けにモバイル・コンテンツ配信事業を行う「コンテンツ配信事業」と、一般サイト向けにモバイル・コンテンツ配信事業を行う「自社メディア型広告事業」の2つに細分しました。

① コンテンツ配信事業

主力コンテンツの着うた®、今後の成長が期待できる着うたフル®については、主要レコード会社からの人気楽曲獲得、そして『music.jp』サイトの認知度向上を狙ったプロモーション展開に注力することにより、有料会員数の拡大に取り組みました。

市場が縮小傾向にある着メロについては、着うた®、着うたフル®と同じ『music.jp』ブランドを活かしたプロモーション展開や、様々なキャンペーン企画の実施、品質(音質)の維持・向上等により、有料会員数の減少を最小限に食い止めることに取り組みました。

天気予報・交通情報・地図等の生活情報系コンテンツについては、3キャリアすべてのメニュー順位で上位安定を継続すべく、ユーザーニーズをきめ細かく掘り下げると同時に、最新技術を付加することによりコンテンツの魅力度向上に取り組みました。

上記以外のコンテンツとしては、今後の成長が期待できるコミック配信において、品揃えを拡充するため出版社からコミック配信権の獲得に取り組み、また、デコレーションメール(※1)用の素材を提供する無料サイト『デコとも』の登録会員数が急拡大している動きを捉え、公式サイトでの有料会員数の拡大に取り組みました。

これらの結果、平成19年3月末の有料会員数は513万人(平成18年9月末比72万人増)まで拡大し、売上高は8,301百万円(前年同期比31.8%増)、営業利益は521百万円(同17.6%増)となりました。

(※1) メールにアニメーション画像を入れたり、背景の色や文字の大きさを変えてメールを自由にデコレーション(装飾)できるサービスです。

② 自社メディア型広告事業

平成18年4月よりスタートした『デコとも』の登録会員数は、平成18年9月末で101万人まで拡大したことから、メディア媒体としての量的価値をさらに高めるため、サイトの認知度向上を狙ったプロモーション展開を積極的に行い、登録会員数の拡大に取り組みました。また、会員の活性度を高め、メディア媒体としての質的価値を高めるため、素材の品揃えを強化するとともに、占いコーナーや懸賞コーナー等の設置によるエンターテインメント性向上による会員の定着に努め、サイトの魅力度向上にも取り組みました。同時に、『デコとも』の登録会員数の増加に合わせ広告枠を販売するための体制作りにも重点課題として取り組み、モバイル向け広告代理店との取引拡大を推進するとともに、ナショナルクライアント(※2)の獲得に向けた大手広告代理店との関係構築に努めました。

これらの結果、平成19年3月末の『デコとも』の登録会員数は262万人(平成18年9月末比161万人増)まで拡大すると同時に、広告取扱高も登録会員数に比例して拡大し、売上高は414百万円となりました。しかしながら、『デコとも』のメディア媒体としての価値向上を目的としてプロモーション費用を積極投入したため、営業損失は408百万円となりました。

(※2) 製品を全国的に販売するナショナルブランドを持ち、テレビ、新聞、雑誌等のマス媒体に対して広告や販売促進等の活動を積極的に展開する広告主です。

③ その他の事業

平成19年3月1日付で事業譲渡したパソコンや家電製品等のリユース事業と、平成18年9月期までは携帯電話販売事業およびテレマーケティング事業に分類されていた事業で当中間連結会計期間に計上される分とで構成されるその他事業は、売上高は274百万円、営業損失は44百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,663百万円と前連結会計年度末と比べて887百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況およびこれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益613百万円を計上したものの、保険販売事業譲渡益740百万円の控除や法人税等の支払額253百万円により、285百万円の資金流出(前年同期は446百万円の資金流入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産(主にソフトウェア)の取得による支出等がありましたが、保険販売事業の譲渡による収入865百万円により、483百万円の資金流入(前年同期は553百万円の資金流出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金で550百万円増加がありましたが、自己株式の取得による支出1,516百万円および配当金の支払額80百万円等により、1,084百万円の資金流出(前年同期は899百万円の資金流出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (千円)	前年同期比(%)
コンテンツ配信事業	8,301,504	131.8
自社メディア型広告事業	333,838	—
その他の事業	274,414	157.7
計	8,909,757	104.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。
 3 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社NTTドコモ	2,570,731	30.2	3,547,119	39.8
KDDI株式会社	3,002,229	35.3	3,229,320	36.2
ソフトバンクモバイル株式会社	1,247,230	14.6	1,214,369	13.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 ソフトバンクモバイル株式会社は、平成18年10月1日よりボーダフォン株式会社から社名を変更しています。

3 【対処すべき課題】

① 技術開発体制の強化

当社グループが属するモバイル・サービスの市場は、事業環境の変化が激しく、その速度も速く、特に携帯電話端末の高技術化や通信インフラの高速化・大容量化に伴い、モバイル・コンテンツは今後ますますリッチ化・複雑化していくものと予想されます。従って、最新の技術動向に対応し、かつ、ユーザーから支持されるコンテンツを将来に渡り提供していくためには、難易度の高い技術開発を効率的に推進できる体制を早急に構築することが課題であると認識しています。

このため、当社グループでは東京および中国(上海および南京)において技術開発体制を整備・拡大していますが、開発要員の技術レベルの底上げを図ることはもちろん、開発工程管理の強化や技術開発を効率的に推進できるコンテンツ・マネジメント・システムの構築等により、品質も高く効率的な技術開発体制作りを推進していきます。

② 信頼性・安全性が確保された事業の展開

当社グループで展開する事業におけるお客様は、個人のユーザーあるいはクライアント(広告主)であるため、コンテンツの付加価値あるいはメディアとしての価値を高めていくことが最も重要と考えていますが、それらの価値の基礎的条件であるモバイル・サービスそのものに対する信頼性・安全性を高めていくことも重要な課題として認識しています。

このため、当社グループが提供するすべてのコンテンツ・サービスにおいて、個人情報を含めたセキュリティ対策を講じることはもちろん、それらを取り扱う従業員・取引先等に対するセキュリティ関連の教育・研修・啓蒙に努めています。同時に、第三者の知的財産権を侵害することがないように、組織的にチェックできる仕組みを強化していきます。

③ 高成長を支える人材の確保・育成とオペレーションシステムの構築・運営

当社グループは、中核事業に経営資源を集中していますが、グループ内の経営資源の活性化だけでなく、外部経営資源を積極的に取り込んでいく必要があると認識しています。特に、事業拡大のスピードにあわせて優秀な人材を確保するとともに、早期に戦力化できるように育成することが、事業拡大を実現する上での重要な課題となっています。

このため、当社グループでは、広告宣伝活動を通じて知名度を向上させていくとともに、採用・教育プログラムを充実させることにより、中核事業の成長の原動力となりうる、リーダーシップを持ち、自律的に活動できる即戦力となる優秀な人材を積極的に確保・育成していきます。

一方では、規模拡大時においても、効率性を維持できるオペレーションシステムの構築・運営が不可欠であるため、IT技術を駆使して効率的かつ効果的なシステムおよび仕組みを構築するとともに、権限委譲を進め、経営の意思決定の迅速化とマネジメント体制の強化を図っていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

その他契約

①配信契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ユニバーサルミュージック株式会社	携帯向けコンテンツ配信サービスに係る配信契約	自平成18年10月1日 至平成19年9月30日 更新無し

②連結子会社との合併

被合併企業の名称	契約内容	合併期日
株式会社テレコムシステムインターナショナル	吸収合併	平成19年1月1日

詳細は第5経理の状況中間財務諸表等注記事項（企業結合等関係）をご参照ください。

③連結子会社の会社分割および株式譲渡

分割会社	承継会社	契約内容	分割期日
株式会社TM（旧㈱ITSUMO）	株式会社ITSUMO （旧㈱ITSUMOインターナショナル）	吸収分割	平成18年11月1日

譲渡会社	譲受会社	契約内容	株式譲渡日
株式会社TM（旧㈱ITSUMO）	アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド社	株式譲渡	平成18年11月1日

詳細は第5経理の状況中間連結財務諸表等注記事項（企業結合等関係）をご参照ください。

④連結子会社の事業譲渡

1）株式会社テレコムシステムインターナショナルの事業譲渡

譲渡会社	譲受会社	契約内容	事業譲渡日
株式会社テレコムシステムインターナショナル	アルファインターナショナル株式会社	事業譲渡	平成18年12月18日

2）株式会社CH（旧株式会社サイクルヒット（本店新宿区））の事業譲渡

譲渡会社	譲受会社	契約内容	事業譲渡日
株式会社CH （旧㈱サイクルヒット）	株式会社サイクルヒット（本店港区）	事業譲渡	平成19年3月1日

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は17百万円となっており、全額コンテンツ配信事業に係るものです。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の状 況	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
株式会社エムティーアイ	本社 (東京都新宿区)	コンテ ンツ配 信事業	システ ム開発 および 設備	300,000	164,385	自己資金	平成18年 10月	平成19年 9月	—
株式会社エムティーアイ	本社 (東京都新宿区)	自社メ ディア 型広告 事業	システ ム開発	200,000	99,006	自己資金	平成18年 10月	平成19年 9月	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 生産能力の増加には該当しないため、完成後の増加能力は記載を省略しています。
 3 当中間連結会計期間から事業のセグメントを変更したため、セグメント変更後の区分に組み替えて表示しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,800
計	223,800

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年 6 月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	84,205.91	84,206.91	㈱ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	84,205.91	84,206.91	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権

① 株主総会の特別決議日(平成10年12月28日)

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30	29
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,556円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成12年12月29日から 平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 35,556 資本組入額 17,778	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する「新株発行請求権付与契約」の定めによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡・質入・相続不可	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 平成11年12月22日開催の定時株主総会決議により、無額面普通株式に変更されています。

2 新株引受権の発行価額800,000円は、平成11年2月1日の株式分割により533,334円に、平成12年2月18日の株式分割により35,556円に調整されています。

② 株主総会の特別決議日(平成12年12月22日)

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	117	117
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117	117
新株予約権の行使時の払込金額(円)	373,000	同左
新株予約権の行使期間	平成13年2月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 373,000 資本組入額 186,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象従業員との間で締結する「新株発行請求権付与契約」の定めによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡・質入・相続不可	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

① 株主総会の特別決議日(平成15年12月19日)

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	445	445
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	445	445
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,160	同左
新株予約権の行使期間	税制非適格 平成16年2月1日から 平成21年9月30日 税制適格 平成18年2月1日から 平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 112,160 資本組入額 56,080	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時点においても、当 社または当社の関係会社の取 締役、監査役または使用人で あること。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承 認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 会社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

② 株主総会の特別決議日(平成15年12月19日)

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86	86
新株予約権の行使時の払込金額(円)	169,289	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 169,289 資本組入額 84,645	同左
新株予約権の行使の条件	平成17年1月31日までは、割 当数の3分の1、平成21年9 月30日までは、割当数の全部 について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承 認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 会社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

③ 株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	943	943
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	943	943
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,000	同左
新株予約権の行使期間	税制非適格 平成18年2月1日から 平成22年9月30日 税制適格 平成19年2月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 166,000 資本組入額 83,000	同左
新株予約権の行使の条件	(ア) 税制適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 (イ) 税制非適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。 ア 平成19年1月31日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 イ 平成22年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 会社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

④ 株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290,394	同左
新株予約権の行使期間	税制適格 平成19年2月1日から 平成22年9月30日 税制非適格 平成18年10月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 290,394 資本組入額 145,197	同左
新株予約権の行使の条件	(ア) 税制適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 (イ) 税制非適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。 ア 平成19年9月30日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 イ 平成22年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

⑤ 株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	107	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107	107
新株予約権の行使時の払込金額(円)	443,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 443,000 資本組入額 221,500	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

⑥ 株式総会の特別決議日(平成17年12月23日)

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	515	515
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	515	515
新株予約権の行使時の払込金額(円)	457,414	同左
新株予約権の行使期間	税制適格 平成20年3月1日から 平成23年9月30日 税制非適格 平成19年3月1日から 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 457,414 資本組入額 228,707	同左
新株予約権の行使の条件	(ア) 税制適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 なお、新株予約権者の任期満了による退任、定年による退職の場合は、権利行使期間終了まで引き続き権利を有するものとする。 (イ) 税制非適格契約締結の本新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。 ア 平成20年2月29日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 イ 平成23年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または甲が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

⑦ 株式総会の特別決議日(平成17年12月23日)

	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	467,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 467,000 資本組入額 233,500	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社と協力関係にあることを要する。 (イ)本新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。 ア 平成20年3月31日までは、割当数の2分の1まで行使することができる。 イ 平成23年9月30日までは、割当数の全部について行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。 相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または甲が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日 (注)	88.00	84,205.91	5,787	2,475,380	5,787	2,280,450

(注) 新株引受権および新株予約権の行使による増加

付与日平成11年1月7日の第1回ストックオプション新株引受権の行使による株式増加数は15株で、資本金に266千円を資本準備金に266千円を、付与日平成16年1月30日の第3回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は20株で、資本金に1,121千円を資本準備金に1,121千円を、付与日平成17年1月31日の第5回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は53株で、資本金に4,399千円を資本準備金に4,399千円をそれぞれ組み入れた結果、株式増加数は88株で資本金が5,787千円、資本準備金が5,787千円の増加となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区	14,657.40	17.41
株式会社ケイ・エム・シー 代表取締役 前多 雅子	東京都新宿区西新宿3-20-2	12,620.00	14.99
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505025 常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室	東京都中央区日本橋兜町6-7	2,477.00	2.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) 取締役社長 伊戸 富士雄	東京都中央区晴海1-8-11	2,392.00	2.84
ザバンクオブニューヨークノン トリーティージャスデックアカ ウント 常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,194.00	2.61
野村信託銀行株式会社(投信口) 執行役社長 園部 真	東京都千代田区大手町2-2-2	2,193.00	2.60
S0Z0工房戦略投資事業有限責任 組合1号 無限責任組合員 株式会社S0Z0 工房投資	東京都千代田区麹町3-3丸増ビル5F	1,162.00	1.38
篠原 宏	東京都世田谷区	1,064.00	1.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 取締役社長 小山 登志雄	東京都港区浜松町2-11-3	890.00	1.06
ジェル 常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	862.00	1.02
計	—	40,511.40	48.11

(注) 1 上記のほか、自己株式13,034.71株(15.48%)があります。

(注) 2 次の法人から、当中間期中に変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年3月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けましたが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	5,736.00	6.81

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,034	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,159	71,122	同上
端株	普通株式 12.91	—	同上
発行済株式総数	84,205.91	—	—
総株主の議決権	—	71,122	—

(注) 1 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株が含まれています。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれていません。

2 「端株」欄の普通株式には、当社保有の自己株式0.71株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エムティーアイ (自己株式)	東京都新宿区西新宿	13,034	—	13,034	15.48
計	—	13,034	—	13,034	15.48

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	254,000	218,000	177,000	264,000	269,000	239,000
最低(円)	186,000	140,000	138,000	163,000	209,000	190,000

(注) 最高・最低株価は、㈱ジャスダック証券取引所における株価を記載しています。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員副社長兼モバイルサービス事業本部長兼モバイルコンテンツ事業部長	取締役	執行役員専務兼モバイルサービス事業本部長兼モバイルコンテンツ事業部長	泉 博史	平成19年1月1日
取締役	執行役員専務兼コーポレート・サービス本部長（経営企画室管掌）	取締役	執行役員専務兼経営企画室長兼コーポレート・サービス本部長	斎藤 忠久	平成19年1月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)および前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)および当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	2,057,369		1,673,089		2,560,446	
2 売掛金		4,078,753		4,634,892		4,119,430	
3 有価証券		200,000		—		—	
4 商品		154,548		510		23,090	
5 仕掛品		2,105		—		—	
6 貯蔵品		2,155		97		888	
7 前渡金		112,604		294,970		443,284	
8 前払費用		127,099		143,600		229,277	
9 未収消費税等		144		63,656		4,121	
10 繰延税金資産		149,395		344,977		286,725	
11 その他		96,722		153,352		90,941	
貸倒引当金		△200,163		△246,887		△209,693	
流動資産合計		6,780,734	72.8	7,062,260	74.4	7,548,512	76.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物附属設備		179,419		161,930		142,608	
減価償却累計額		△47,218	132,200	△34,491	127,439	△38,431	104,176
(2) 工具器具及び備品		208,196		125,174		124,378	
減価償却累計額		△154,998	53,198	△79,766	45,407	△82,919	41,458
有形固定資産合計		185,398	2.0	172,846	1.8	145,635	1.5
2 無形固定資産							
(1) 商標権		2,871		2,340		2,657	
(2) ソフトウェア		355,578		470,611		401,921	
(3) 電話加入権		2,255		661		2,255	
(4) その他		7,182		6,218		6,696	
無形固定資産合計		367,888	4.0	479,831	5.1	413,531	4.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	1,348,410		1,128,424		1,163,692	
(2) 出資金		20		—		—	
(3) 長期貸付金	※1	801		25,000		466	
(4) 長期前払費用		17,078		13,423		10,728	
(5) 差入営業保証金		48,608		8,608		9,608	
(6) 敷金保証金		361,788		281,797		310,722	
(7) 繰延税金資産		201,678		236,354		238,018	
(8) その他		—		87,917		95,000	
貸倒引当金		△5,201		△5,234		△4,931	
投資その他の資産合計		1,973,185	21.2	1,776,290	18.7	1,823,307	18.3
固定資産合計		2,526,472	27.2	2,428,969	25.6	2,382,473	24.0
III 繰延資産							
1 社債発行費		1,739		—		—	
繰延資産合計		1,739	0.0	—		—	
資産合計		9,308,946	100.0	9,491,230	100.0	9,930,986	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※2	1,474,970		1,574,131		1,309,317	
2 短期借入金	※3	—		550,000		—	
3 一年内償還予定社債		100,000		100,000		100,000	
4 未払金		893,243		957,592		1,124,402	
5 未払費用		136,524		158,622		214,346	
6 未払法人税等		164,333		92,013		296,442	
7 未払消費税等		64,398		28,764		83,658	
8 前受金		29,691		19,646		29,603	
9 預り金		91,875		39,021		79,429	
10 役員賞与引当金		—		1,978		11,125	
11 コイン等引当金		—		280,013		—	
12 その他		15,267		1,870		1,850	
流動負債合計		2,970,305	31.9	3,803,655	40.1	3,250,176	32.7
II 固定負債							
1 社債		200,000		100,000		150,000	
2 連結調整勘定		127,160		—		—	
3 負ののれん		—		118,043		122,602	
4 その他		—		87,910		95,000	
固定負債合計		327,160	3.5	305,953	3.2	367,602	3.7
負債合計		3,297,466	35.4	4,109,609	43.3	3,617,778	36.4
(資本の部)							
I 資本金		2,466,127	26.5	—	—	—	—
II 資本剰余金		4,676,308	50.2	—	—	—	—
III 利益剰余金		△606,111	△6.5	—	—	—	—
IV その他有価証券評価差額金		△3,199	△0.0	—	—	—	—
V 自己株式		△521,645	△5.6	—	—	—	—
資本合計		6,011,479	64.6	—	—	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		9,308,946	100.0	—	—	—	—

		前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金				2,475,380	26.1	2,469,593	24.9
2 資本剰余金				4,685,561	49.4	4,679,774	47.1
3 利益剰余金				504,036	5.3	△60,582	△0.6
4 自己株式				△2,292,267	△24.2	△775,906	△7.8
株主資本合計				5,372,711	56.6	6,312,878	63.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				8,909	0.1	329	0.0
評価・換算差額等合計				8,909	0.1	329	0.0
純資産合計				5,381,621	56.7	6,313,208	63.6
負債・純資産合計				9,491,230	100.0	9,930,986	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1, 2		8, 515, 985	100. 0		8, 909, 757	100. 0		17, 443, 794	100. 0
II 売上原価			3, 053, 607	35. 9		2, 955, 615	33. 2		6, 090, 669	34. 9
売上総利益			5, 462, 377	64. 1		5, 954, 141	66. 8		11, 353, 124	65. 1
III 販売費及び一般管理費			5, 022, 727	59. 0		5, 902, 241	66. 2		10, 450, 884	59. 9
営業利益			439, 649	5. 1		51, 900	0. 6		902, 239	5. 2
IV 営業外収益										
1 受取利息		1, 606			99			2, 346		
2 受取配当金		600			603			4, 370		
3 連結調整勘定償却額		4, 558			—			—		
4 負ののれん償却額		—			4, 558			9, 117		
5 為替差益		—			50			—		
6 雑収入		6, 038	12, 803	0. 2	3, 334	8, 647	0. 1	9, 656	25, 491	0. 1
V 営業外費用										
1 支払利息		11, 009			6, 671			18, 116		
2 社債発行費償却		3, 031			—			4, 770		
3 事業組合損失		—			13, 321			1, 020		
4 持分法による投資損失		4, 678			33, 112			58, 153		
5 為替差損		127			—			101		
6 自己株式取得手数料		—			4, 485			1, 876		
7 雑損失		2, 890	21, 737	0. 2	1, 713	59, 304	0. 7	3, 878	87, 917	0. 5
経常利益			430, 715	5. 1		1, 244	0. 0		839, 814	4. 8
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			12, 937			—		
2 関係会社株式売却益		119			—			346, 769		
3 保険販売事業譲渡益	※ 3	—			740, 284			—		
4 携帯電話販売事業譲渡益	※ 4	—			13, 719			—		
5 ソフトウェア売却益		15, 186			—			22, 778		
6 固定資産売却益	※ 5	71			109			71		
7 持分変動利益		—			84			39, 365		
8 その他		—	15, 377	0. 2	—	767, 135	8. 6	1, 921	410, 906	2. 4

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失										
1 有形固定資産売却損		959			—			959		
2 建物附属設備除却損		12,004			1,499			13,664		
3 工具器具及び備品除却損		3,210			—			10,987		
4 無形固定資産除却損	※6	212			—			1,419		
5 システム障害賠償金		1,561			—			—		
6 投資有価証券評価損		—			—			159,051		
7 投資有価証券売却損		1,305			—			1,305		
8 棚卸資産評価損		19,238			—			19,238		
9 棚卸資産除却損		—			1,329			—		
10 レンタル契約解約金		9,567			—			5,774		
11 コイン等引当金繰入額		—			151,957			—		
12 事業撤退損失	※7	—	48,060	0.6	—	154,786	1.7	493	212,893	1.2
税金等調整前中間(当期)純利益			398,033	4.7		613,592	6.9		1,037,827	6.0
法人税、住民税及び事業税		171,632			66,310			417,003		
過年度法人税等		△45,613			—			11,460		
法人税等調整額		△66,903	59,115	0.7	△97,525	△31,215	△0.3	△275,082	153,381	0.9
中間(当期)純利益			338,917	4.0		644,807	7.2		884,446	5.1

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		4,662,074
資本剰余金増加高		14,233
増資による新株式の発行		14,233
資本剰余金中間期末残高		4,676,308
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		917,658
利益剰余金増加高		338,917
中間純利益		338,917
利益剰余金減少高		27,370
配当金		27,370
利益剰余金中間期末残高		606,111

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高(千円)	2,469,593	4,679,774	△60,582	△775,906	6,312,878
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	5,787	5,787			11,574
剰余金の配当			△80,188		△80,188
中間純利益			644,807		644,807
自己株式の取得				△1,516,361	△1,516,361
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	5,787	5,787	564,619	△1,516,361	△940,167
平成19年3月31日残高(千円)	2,475,380	4,685,561	504,036	△2,292,267	5,372,711

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年9月30日残高(千円)	329	6,313,208
中間連結会計期間中の変動額		
新株の発行		11,574
剰余金の配当		△80,188
中間純利益		644,807
自己株式の取得		△1,516,361
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	8,579	8,579
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	8,579	△931,587
平成19年3月31日残高(千円)	8,909	5,381,621

前連結会計年度(自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年 9 月30日残高(千円)	2, 451, 894	4, 662, 074	△917, 658	△521, 333	5, 674, 976
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	17, 699	17, 699			35, 398
剰余金の配当			△27, 370		△27, 370
当期純利益			884, 446		884, 446
自己株式の取得				△254, 573	△254, 573
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	17, 699	17, 699	857, 076	△254, 573	637, 901
平成18年 9 月30日残高(千円)	2, 469, 593	4, 679, 774	△60, 582	△775, 906	6, 312, 878

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成17年 9 月30日残高(千円)	881	5, 675, 857
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		35, 398
剰余金の配当		△27, 370
当期純利益		884, 446
自己株式の取得		△254, 573
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△551	△551
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△551	637, 350
平成18年 9 月30日残高(千円)	329	6, 313, 208

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		398,033	613,592	1,037,827
2 減価償却費		210,235	216,478	423,086
3 連結調整勘定償却額		△4,558	—	—
4 負ののれん償却額		—	△4,558	△9,117
5 受取利息及び受取配当金		△2,206	△703	△6,716
6 支払利息		11,009	6,671	18,116
7 持分法投資損失		4,678	33,112	58,153
8 持分変動益		—	△84	△39,365
9 有形固定資産除却損		15,214	1,499	24,651
10 無形固定資産売却益		△15,186	△109	△22,778
11 保険販売事業譲渡益		—	△740,284	—
12 関係会社株式売却益		—	—	△346,769
13 投資有価証券売却損益		1,305	△12,937	1,305
14 コイン等引当金繰入額		—	280,013	—
15 売上債権の増減額		△627,770	△679,950	△746,138
16 商品の増減額		△45,801	22,579	27,147
17 前渡金の増減額		△34,385	148,314	△365,065
18 前払費用の増減額		112,607	72,586	5,657
19 未収金の増減額		△15,611	△59,453	△57,282
20 仕入債務の増減額		59,665	264,814	△105,987
21 未払金の増減額		467,937	△166,810	699,096
22 未払費用の増減額		49,967	△21,044	132,025
23 預り金の増減額		16,740	△40,407	6,650
24 役員賞与の支払額		—	△12,214	—
25 その他		137,002	50,943	499,397
小計		738,877	△27,953	1,233,892
26 利息及び配当金の受取額		3,310	703	8,773
27 利息の支払額		△12,521	△4,935	△10,625
28 法人税等の支払額		△351,714	△253,770	△510,141
29 法人税等の還付による収入		68,592	—	68,592
営業活動によるキャッシュ・フロー		446,544	△285,955	790,492

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻による収入		20,000	—	40,000
2 有価証券の償還による収入		—	—	200,000
3 有形固定資産の取得による支出		△33,221	△68,972	△46,680
4 有形固定資産の売却による収入		168	31	6,801
5 無形固定資産の取得による支出		△164,571	△276,344	△408,769
6 無形固定資産の売却による収入		15,296	223	23,070
7 投資有価証券の取得による支出		△395,522	△20,400	△495,522
8 投資有価証券の売却による収入		1,824	45,400	1,824
9 投資有価証券の償還による収入		2,500	—	10,000
10 関係会社株式の取得による支出		—	△6,600	△130,000
11 関係会社株式の売却による収入		500	—	564,888
12 投資事業組合出資金の分配及び償還 による収入		—	—	186,967
13 保険販売事業の譲渡による収入		—	865,608	—
14 携帯電話販売事業の譲渡による収入		—	69,656	—
15 貸付金の回収による収入		511	466	846
16 敷金の増減額		△1	△92,972	△30,453
17 その他		△959	△32,524	10
投資活動によるキャッシュ・フロー		△553,475	483,573	△77,017
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額		△550,000	550,000	△550,000
2 社債の償還による支出		△350,000	△50,000	△400,000
3 株式の発行による収入		28,466	11,574	35,398
4 自己株式の取得による支出		△311	△1,516,361	△254,573
5 親会社による配当金の支払額		△27,370	△80,188	△27,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		△899,215	△1,084,974	△1,196,544
IV 現金及び現金同等物の増減額		△1,006,145	△887,356	△483,069
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,033,515	2,550,446	3,033,515
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残 高	※1	2,027,369	1,663,089	2,550,446

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社は、下記の11社です。 (株)ココデス (株)テレコムシステム インターナショナル (株)ITSUMO (株)サイクルヒット (株)テラモバイル (有)メガモバイル (有)MGMホールディング (株)ピコソフト (株)コミックジェイピー (株)ピコソフト・ホールディング (株)ミュージック・ドット・ジェイピー (新) (株)コミックジェイピー、(株)ピコソフト・ホールディング、(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(新)については、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。 (株)ピコソフトについては、平成17年12月1日に商号を(株)フリーチェルジャパンより変更しています。 連結子会社であった(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(旧)については、当中間連結会計期間において当社と合併しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。	(1) 連結子会社は、下記の11社であり、すべての子会社を連結しています。 (株)テラモバイル (株)コミックジェイピー (株)マジオク (有)メガモバイル (有)MGMホールディング (株)ピコソフト (株)ピコソフト・ホールディング (株)ミュージック・ドット・ジェイピー (新) (株)TM (旧(株)ITSUMO) (株)CH (旧(株)サイクルヒット) (株)フィル (株)マジオクについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。 (株)TMについては、平成18年11月1日に商号を(株)ITSUMOより変更しています。また、(株)CHについては、平成19年3月1日に商号を(株)サイクルヒットより変更しています。 連結子会社であった(株)テレコムシステムインターナショナルについては、当中間連結会計期間において当社と合併しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。	(1) 連結子会社は、下記の12社であり、すべての子会社を連結しています。 (株)テレコムシステム インターナショナル (株)ITSUMO (株)サイクルヒット (株)テラモバイル (有)メガモバイル (有)MGMホールディング (株)ピコソフト (株)ピコソフト・ホールディング (株)コミックジェイピー (株)ミュージック・ドット・ジェイピー (新)、 (株)ITSUMOインターナショナル (株)フィル (株)コミックジェイピー、(株)ピコソフト・ホールディング、(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(新)、(株)ITSUMOインターナショナル、(株)フィルについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。 (株)ピコソフトについては、平成17年12月1日に商号を(株)フリーチェルジャパンより変更しています。 平成18年9月1日に新設分割により設立したアルファテレコム(株)については、同日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲に含めていません。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		連結子会社であった(株)ITSUMOインターナショナルについては、当中間連結会計期間において全株式を譲渡しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。	連結子会社であった(株)ミュージック・ドット・ジェイピー(旧)、(株)ココデスについては、当連結会計年度において当社と合併しました。なお、上記連結子会社数には含まれていませんが、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。
2 持分法の適用に関する事項	(2) 主要な非連結子会社はありません。 (1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。 (2) 持分法を適用した関連会社数4社 (株)ベックワンキャピタル (株)イーツ (株)モバイルブック・ジェーピー (株)ムーバイル (3) 持分法を適用しない関連会社1社 Mobbie.com inc. 中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しています。 (4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。	(2) 同左 (1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 同左 (4) 同左 同左	(2) 同左 (1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。 連結子会社の事業年度の末日は、いずれも連結決算日と一致しています。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時価 法(評価差額は全部資 本直入法により処理 し、売却原価は主と して移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 投資事業有限責任 組合出資金等につい ては、当該投資事業 有限責任組合等の直 近事業年度における 純資産の当社持分割 合で評価 ②たな卸資産 商品 移動平均法による 低価法 仕掛品 個別法による低価 法 貯蔵品 最終仕入原価法	①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は主 として移動平均法に より算定) 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 同左 仕掛品 — 貯蔵品 同左	①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は主と して移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 同左 仕掛品 — 貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却方法	①有形固定資産 当社および連結子会社は定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 3～18年 工具器具及び備品 3～10年 ②無形固定資産 商標権 当社および連結子会社は定額法を採用しています。 ソフトウェア イ 自社利用のソフトウェア 自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法 ③長期前払費用 当社および連結子会社は定額法を採用しています。 ④繰延資産 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しています。	①有形固定資産 当社および連結子会社は定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年 ②無形固定資産 商標権 同左 ソフトウェア イ 自社利用のソフトウェア 同左 ③長期前払費用 同左 ④繰延資産 —	①有形固定資産 当社および連結子会社は定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年 ②無形固定資産 商標権 同左 ソフトウェア イ 自社利用のソフトウェア 同左 ③長期前払費用 同左 ④繰延資産 社債発行費 3年間で均等償却しています。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一 般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権に ついては個別に回収可 能性を勘案し、回収不 能見込額を計上してい ます。	①貸倒引当金 同左	①貸倒引当金 同左
	②退職給付引当金 従業員の退職給付に 備えるため、当連結会 計年度末における退職 給付債務の見込額に基 づき、当中間連結会計 期間末において発生し ていると認められる額 を計上しています。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間 より「『退職給付に係 る会計基準』の一部改 正」(企業会計基準第 3号 平成17年3月16 日)および「『退職給 付に係る会計基準』の 一部改正に関する適用 指針」(企業会計基準 適用指針第7号 平成 17年3月16日)を適用 しています。これによ る損益に与える影響は ありません。	②退職給付引当金 同左 —	②退職給付引当金 従業員の退職給付に 備えるため、当連結会 計年度末における退職 給付債務の見込額に基 づき、当連結会計年度 末において発生してい ると認められる額を計 上しています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より 「『退職給付に係る会 計基準』の一部改正」 (企業会計基準第3号 平成17年3月16日)お よび「『退職給付に係 る会計基準』の一部改 正に関する適用指針」 (企業会計基準適用指 針第7号 平成17年3 月16日)を適用してい ます。これによる損益 に与える影響はありま せん。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	—	③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しています。 ④コイン等引当金 当社グループが提供する着うたフル®、着うた®等における「music.jp」等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当中間連結会計期間において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 (追加情報) コイン等の使用により発生する売上原価は、従来はコイン等使用時に処理していましたが、会員数が急激に増加したことから重要性が増し、かつコイン数等を集計するシステムの構築がされ、将来使用される見込み額を合理的に算定することが可能になったため、当中間連結会計期間より将来コイン等使用により発生すると見込まれる売上原価を引当金計上しています。これに伴い、コイン等引当金繰入額のうち、当中間連結会計期間に付与したコイン等に対応する額については売上原価に計上し、前連結会計年度以前に付与したコイン等に対応する額については特別損失に計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益および経常利益は128,055千円減少し、税金等調整前中間純利益は280,013千円減少しています。	③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。 —

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
(5) 重要なリース物件の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しています。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左 ③有効性評価の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左 ③有効性評価の方法 同左
(7) その他重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これらによる損益に与える影響はありません。	—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これらによる損益に与える影響はありません。
(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理していましたが、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。なお、この変更による損益に与える影響はありません。	—	(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理していましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。この結果、販売費及び一般管理費の役員賞与引当金繰入額が11,125千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が同額減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該金額は全て全社セグメントに配賦されています。

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,313,208千円です。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	—	(ストックオプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
—	—	(事業分離等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)および「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っています。 なお、これによる損益に与える影響は軽微です。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	—	(会社合併について) 1. 当社は、平成17年11月10日開催の取締役会に基づき、平成18年1月4日付けで、連結子会社である株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを吸収合併しています。 2. 当社は、平成18年7月19日開催の取締役会ならびに平成18年9月21日開催の取締役会において、平成19年1月1日付で連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナル（以下、TSI）と合併することを決定しています。 (1) 合併の目的 当社グループは、グループの共有する強み（ノウハウ）を最も発揮できる分野であるコンテンツ配信事業を中核事業と位置付けており、携帯電話販売事業については平成18年9月1日付けでアルファインターナショナル株式会社へ譲渡しています。 TSIの事業規模を勘案すれば、子会社で存続するよりも、合併したほうが経営管理上の効率化が図れると判断したため、当社とTSIが合併することを決定しています。 (2) 合併の要旨 ① 合併の日程 合併契約書承認取締役会 平成18年7月19日 合併契約書調印 平成18年7月19日 合併期日 平成19年1月1日 合併登記 平成19年1月4日 ② 合併方式 当社を存続会社とする簡易合併方式で、TSIは解散します。 ③ 合併比率 当社はTSIの全株式を保有しているため、新株式の発行および資本金の増加は行いません。 ④ 合併交付金 合併交付金の支払いはありません。

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																	
		(3) 被合併会社の概要 <table> <tr> <td></td><td></td><td>被合併会社</td></tr> <tr> <td>(1)</td><td>商号</td><td>株式会社テレコムシステムインターナショナル (TSI)</td></tr> <tr> <td>(2)</td><td>事業内容</td><td>携帯電話販売等</td></tr> <tr> <td>(3)</td><td>設立年月日</td><td>平成10年2月25日</td></tr> <tr> <td>(4)</td><td>本店所在地</td><td>東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー35F</td></tr> <tr> <td>(5)</td><td>代表者</td><td>代表取締役社長 天野 菊夫</td></tr> <tr> <td>(6)</td><td>資本金</td><td>490百万円</td></tr> <tr> <td>(7)</td><td>発行済株式総数</td><td>10,300株</td></tr> <tr> <td>(8)</td><td>純資産</td><td>166百万円</td></tr> <tr> <td>(9)</td><td>総資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr> <td>(10)</td><td>決算期</td><td>9月30日</td></tr> </table>			被合併会社	(1)	商号	株式会社テレコムシステムインターナショナル (TSI)	(2)	事業内容	携帯電話販売等	(3)	設立年月日	平成10年2月25日	(4)	本店所在地	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー35F	(5)	代表者	代表取締役社長 天野 菊夫	(6)	資本金	490百万円	(7)	発行済株式総数	10,300株	(8)	純資産	166百万円	(9)	総資産	251百万円	(10)	決算期	9月30日
		被合併会社																																	
(1)	商号	株式会社テレコムシステムインターナショナル (TSI)																																	
(2)	事業内容	携帯電話販売等																																	
(3)	設立年月日	平成10年2月25日																																	
(4)	本店所在地	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー35F																																	
(5)	代表者	代表取締役社長 天野 菊夫																																	
(6)	資本金	490百万円																																	
(7)	発行済株式総数	10,300株																																	
(8)	純資産	166百万円																																	
(9)	総資産	251百万円																																	
(10)	決算期	9月30日																																	
—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 前連結会計年度の下期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,381,621千円です。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。	—																																	

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	(ストックオプション等に関する会計基準等) 前連結会計年度の下期より「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	—
—	(事業分離等に関する会計基準等) 前連結会計年度の下期より「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っています。 なお、これによる損益に与える影響は軽微です。	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	前連結会計年度末 (平成18年9月30日)												
※1 関連会社に対する資産 投資有価証券 471,525千円	※1 非連結子会社および関連会社に対する資産 投資有価証券 507,894千円 長期貸付金 25,000千円	※1 非連結子会社および関連会社に対する資産 投資有価証券 534,511千円												
※2 担保に供している資産およびこれに対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 30,000千円 (上記に対応する債務) 買掛金 2,774千円	※2 —	※2 担保に供している資産およびこれに対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 10,000千円 (上記に対する債務) 買掛金 一千円												
※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額 および貸出コミットメントの総額 4,500,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 4,500,000千円	※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額 および貸出コミットメントの総額 5,500,000千円 借入実行残高 550,000千円 差引額 4,950,000千円	※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額 および貸出コミットメントの総額 5,500,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 5,500,000千円												
—	4 債務保証等	4 債務保証等												
	<table> <tr> <th>保証先</th><th>金額 (千円)</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>(株)みずほ銀行</td><td>35,000</td><td>信託受益証券に対する保証</td></tr> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)みずほ銀行	35,000	信託受益証券に対する保証	<table> <tr> <th>保証先</th><th>金額 (千円)</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>(株)みずほ銀行</td><td>35,000</td><td>信託受益証券に対する保証</td></tr> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)みずほ銀行	35,000	信託受益証券に対する保証
保証先	金額 (千円)	内容												
(株)みずほ銀行	35,000	信託受益証券に対する保証												
保証先	金額 (千円)	内容												
(株)みずほ銀行	35,000	信託受益証券に対する保証												

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目および金額は次のとおりです。 減価償却費 208,095千円 役員報酬 31,890千円 給料・手当 691,855千円 雑給・派遣費 543,537千円 販売手数料 3,637千円 販売促進費 180,098千円 荷造・運搬費 49,805千円 支払手数料 822,355千円 家賃 213,007千円 広告宣伝費 1,595,559千円 貸倒引当金繰入額 88,676千円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目および金額は次のとおりです。 減価償却費 202,883千円 役員報酬 28,762千円 役員賞与引当金繰入額 1,978千円 給料・手当 835,146千円 雑給・派遣費 394,180千円 販売手数料 1,994千円 販売促進費 78,344千円 荷造・運搬費 14,169千円 支払手数料 945,344千円 家賃 174,086千円 広告宣伝費 2,441,933千円 貸倒引当金繰入額 111,827千円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目および金額は次のとおりです。 減価償却費 412,735千円 役員報酬 57,246千円 役員賞与引当金繰入額 11,125千円 給料・手当 1,550,796千円 雑給・派遣費 1,123,746千円 販売手数料 6,055千円 販売促進費 275,668千円 荷造・運搬費 95,798千円 支払手数料 1,661,593千円 家賃 421,826千円 広告宣伝費 3,422,735千円 通信費 153,059千円 貸倒引当金繰入額 181,611千円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 6,950千円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 17,769千円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 16,265千円
—	※3 連結子会社である株式会社TMの保険販売事業譲渡に伴う譲渡損益を計上しています。内訳は次のとおりです。 関係会社株式 1,785,117千円 売却益 営業支援金精算損 1,044,832千円 差引利益 740,284千円	—
—	※4 連結子会社であった株式会社テレコムシステムインターナショナルの携帯電話販売事業譲渡に伴う譲渡益を計上しています。	—
—	※5 固定資産の売却益の内訳は次のとおりです。 商標権 109千円	※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 工具器具及び備品 71千円
—	—	※6 無形固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 電話加入権 212千円 ソフトウェア 1,206千円 合計 1,419千円
—	—	※7 携帯電話販売事業の店舗撤退に伴う損失を計上しています。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	84,117.91株	88.00株	—	84,205.91株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株引受権の権利行使による増加	15.00株
新株予約権の権利行使による増加	73.00株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	3,929.71株	9,105.00株	—	13,034.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得	1,599.00株
会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得	7,506.00株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月23日 定時株主総会	普通株式	80,188	1,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

前連結会計年度(自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	83,772.91株	345.00株	—	84,117.91株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株引受権の権利行使による増加 2.00株

新株予約権の権利行使による増加 343.00株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,272.31株	657.40株	—	3,929.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第2号の規定による取締役会決議に基づく取得 656.00株

端株の買取による増加 1.40株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月23日 定時株主総会	普通株式	27,370	340	平成17年 9 月30日	平成17年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,188	1,000	平成18年 9 月30日	平成18年12月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額と の関係	1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額と の関係	1 現金及び現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係
現金及び 預金勘定 2,057,369千円	現金及び 預金勘定 1,673,089千円	現金及び 預金勘定 2,560,446千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 30,000千円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 10,000千円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 10,000千円
現金及び 現金同等物 2,027,369千円	現金及び 現金同等物 1,663,089千円	現金及び 現金同等物 2,550,446千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得 価額 相当額 千円</td><td>減価 償却 累計額 相当額 千円</td><td>中間期 末残高 相当額 千円</td></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>337,249</td><td>138,325</td><td>198,923</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>89,022</td><td>40,795</td><td>48,227</td></tr><tr><td>合計</td><td>426,272</td><td>179,120</td><td>247,151</td></tr></table>		取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円	工具器具 及び備品	337,249	138,325	198,923	ソフト ウェア	89,022	40,795	48,227	合計	426,272	179,120	247,151	<table><tr><td></td><td>取得 価額 相当額 千円</td><td>減価 償却 累計額 相当額 千円</td><td>中間期 末残高 相当額 千円</td></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>504,021</td><td>187,014</td><td>317,006</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>37,968</td><td>21,063</td><td>16,904</td></tr><tr><td>合計</td><td>541,990</td><td>208,078</td><td>333,911</td></tr></table>		取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円	工具器具 及び備品	504,021	187,014	317,006	ソフト ウェア	37,968	21,063	16,904	合計	541,990	208,078	333,911	<table><tr><td></td><td>取得 価額 相当額 千円</td><td>減価 償却 累計額 相当額 千円</td><td>期末 残高 相当額 千円</td></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>452,483</td><td>171,472</td><td>281,011</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>90,353</td><td>54,970</td><td>35,383</td></tr><tr><td>合計</td><td>542,837</td><td>226,442</td><td>316,395</td></tr></table>		取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	期末 残高 相当額 千円	工具器具 及び備品	452,483	171,472	281,011	ソフト ウェア	90,353	54,970	35,383	合計	542,837	226,442	316,395
	取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円																																															
工具器具 及び備品	337,249	138,325	198,923																																															
ソフト ウェア	89,022	40,795	48,227																																															
合計	426,272	179,120	247,151																																															
	取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	中間期 末残高 相当額 千円																																															
工具器具 及び備品	504,021	187,014	317,006																																															
ソフト ウェア	37,968	21,063	16,904																																															
合計	541,990	208,078	333,911																																															
	取得 価額 相当額 千円	減価 償却 累計額 相当額 千円	期末 残高 相当額 千円																																															
工具器具 及び備品	452,483	171,472	281,011																																															
ソフト ウェア	90,353	54,970	35,383																																															
合計	542,837	226,442	316,395																																															
未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額 一年以内 126,982千円 一年超 126,978千円 合計 253,961千円 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 63,951千円 減価償却費 相当額 59,953千円 支払利息相当額 4,286千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっています。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っています。	未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額 一年以内 156,063千円 一年超 182,990千円 合計 339,053千円 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 84,400千円 減価償却費 相当額 80,137千円 支払利息相当額 4,731千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	未経過リース料期末残高相当 額等 未経過リース料期末残高相当 額 一年以内 160,990千円 一年超 162,097千円 合計 323,088千円 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 142,085千円 減価償却費 相当額 133,481千円 支払利息相当額 8,974千円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 一年以内 49千円 一年超 1千円 合計 49千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損 損失はありません。	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 一年以内 1千円 一年超 1千円 合計 1千円 (減損損失について) 同左	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 一年以内 34千円 一年超 1千円 合計 34千円 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)				
	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	200,000	198,280	△1,720
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,000	198,280	△1,720
合計		200,000	198,280	△1,720

2 その他有価証券で時価のあるもの

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)				
	種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	108	1,279	1,170
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	108	1,279	1,170
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	357,522	349,740	△7,782
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	357,522	349,740	△7,782
合計		357,630	351,019	△6,611

3 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	167,791
社債	57,500
その他	300,574
合計	525,866

当中間連結会計期間末（平成19年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)			
	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)			
	種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,267	33,322	25,054
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,267	33,322	25,054
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	248,472	243,948	△4,524
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	248,472	243,948	△4,524
合計		256,739	277,270	20,530

3 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	247,568
社債	—
その他	95,691
合計	343,260

前連結会計年度末（平成18年9月30日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前連結会計年度末 (平成18年9月30日)				
	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度末 (平成18年9月30日)				
	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	108	600	491
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	108	600	491
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	248,472	248,472	—
	(2) 債券 国債・地方債 等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	248,472	248,472	—
合計		248,580	249,072	491

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損109,050千円を計上しています。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

3 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	267,791
社債	—
その他	112,225
合計	380,017

(注) 当連結会計年度において、有価証券について50,000千円(その他有価証券で時価のない株式)について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年10月1日至平成18年3月31日)、当中間連結会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)および前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

当企業集団は、金利スワップ取引を利用していますが、特例処理を採用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtockオプションの内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
株主総会決議年月日	平成10年12月28日		平成12年12月22日		平成14年12月20日		平成15年12月19日	
取締役会決議年月日	平成10年12月28日		平成13年1月26日		平成15年1月23日		平成16年1月26日	
回号	第1回新株引受権		第3回新株引受権		第1回新株予約権		第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 当社使用人	4名 15名	当社取締役 当社使用人	3名 78名	当社取締役 当社使用人 当社子会社 取締役及び 当社監査役・ 顧問	5名 112名 13名	当社取締役 当社使用人 当社子会社取締役 当社子会社使用人	5名 19名 4名 14名
株式の種類及び付与数	普通株式	465株	普通株式	690株	普通株式	919株	普通株式	914株
付与日	平成11年1月7日		平成13年1月30日		平成15年2月3日		平成16年1月30日	
権利確定条件	付されていません		付されていません		付されていません		付されていません	
対象勤務期間	定めはありません		定めはありません		定めはありません		定めはありません	
権利行使期間	平成12年12月29日～ 平成20年9月30日		平成13年2月1日～ 平成22年9月30日		平成15年2月3日～ 平成18年1月31日		平成16年2月1日～ 平成21年9月30日 もしくは 平成18年2月1日～ 平成21年9月30日 (注)1	

(注)1 税制適格要件ストックオプションもしくは税制非適格要件ストックオプションのどちらかを選択することによって行使期間が違ってきます。

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
株主総会決議年月日	平成15年12月19日		平成16年12月18日		平成16年12月18日		平成16年12月18日	
取締役会決議年月日	平成16年9月16日		平成17年1月21日		平成17年1月21日		平成17年3月17日	
回号	第4回新株予約権		第5回の1新株予約権		第5回の2新株予約権		第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社 社外協力者	1名	当社取締役 当社使用人 当社子会社取締役 当社子会社使用人	6名 61名 2名 9名	当社 社外協力者	1名	当社 社外協力者	1名
株式の種類及び付与数	普通株式	86株	普通株式	1,199株	普通株式	70株	普通株式	50株
付与日	平成16年9月30日		平成17年1月31日		平成17年1月31日		平成17年3月17日	
権利確定条件	付されていません		付されていません		付されていません		付されていません	
対象勤務期間	定めはありません		定めはありません		定めはありません		定めはありません	
権利行使期間	平成16年10月1日～ 平成21年9月30日		平成19年2月1日～ 平成22年9月30日		平成18年2月1日～ 平成22年9月30日		平成18年2月1日～ 平成22年9月30日	

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
株主総会 決議年月日	平成16年12月18日		平成16年12月18日		平成16年12月18日		平成17年12月23日	
取締役会 決議年月日	平成17年 9 月15日		平成17年 9 月15日		平成17年11月21日		平成18年 2 月17日	
回号	第 7 回の 1 新株予約権		第 7 回の 2 新株予約権		第 8 回新株予約権		第 9 回の 1 新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当社使用人 当社 子会社取締役	1 名 1 名	当社子会社 社外協力者	2 名	当社使用人 当社 子会社取締役 当社 子会社使用人	34名 1 名 14名	当社取締役 当社使用人 当社 子会社使用人	2 名 209名 8 名
株式の種類 及び付与数	普通株式	30株	普通株式	20株	普通株式	131株	普通株式	725株
付与日	平成17年 9 月30日		平成17年 9 月30日		平成17年11月30日		平成18年 2 月28日	
権利確定条件	付されていません		付されていません		付されていません		付されていません	
対象勤務期間	定めはありません		定めはありません		定めはありません		定めはありません	
権利行使期間	平成19年 2 月 1 日 ~ 平成22年 9 月30日		平成18年10月 1 日 ~ 平成22年 9 月30日		平成19年12月 1 日 ~ 平成22年 9 月30日		平成20年 3 月 1 日 ~ 平成23年 9 月30日	

会社名	提出会社		提出会社	
株主総会 決議年月日	平成17年12月23日		平成17年12月23日	
取締役会 決議年月日	平成18年 2 月17日		平成18年 3 月16日	
回号	第 9 回の 2 新株予約権		第10回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当社 社外協力者	1 名	当社 社外協力者	1 名
株式の種類 及び付与数	普通株式	5 株	普通株式	100株
付与日	平成18年 2 月28日		平成18年 3 月31日	
権利確定条件	付されていません		付されていません	
対象勤務期間	定めはありません		定めはありません	
権利行使期間	平成19年 3 月 1 日 ~ 平成23年 9 月30日		平成19年 4 月 1 日 ~ 平成23年 9 月30日	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

	コンテンツ 配信事業 (千円)	携帯電話 販売事業 (千円)	テレマーケ ティング事 業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,299,052	1,311,091	731,801	174,039	8,515,985	—	8,515,985
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	107	74	—	1,077	1,258	△1,258	—
計	6,299,160	1,311,165	731,801	175,116	8,517,244	△1,258	8,515,985
2 営業費用	5,855,953	1,238,470	790,236	182,653	8,067,314	9,020	8,076,335
3 営業利益又は 営業損失(△)	443,206	72,694	△58,434	△7,536	449,929	△10,279	439,649

(注) 事業の区分の方法および各事業区分に属する主要なサービスの名称

- 事業区分の方法……………製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しています。
- 各事業区分に属する主要なサービスの名称は下記のとおりです。
 コンテンツ配信事業……………モバイル・コンテンツ配信、広告代理店、等
 携帯電話販売事業……………携帯電話の販売、等
 テレマーケティング事業……………大規模アウトバウンド・テレマーケティングによる医療保険販売、等
 その他の事業……………リユース商品の仕入れおよび販売
- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は10,279千円、その主なものは、管理部門における減価償却費です。

当中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

	コンテンツ 配信事業 (千円)	自社メディア 型広告事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,301,504	333,838	274,414	8,909,757	—	8,909,757
(2) セグメント間の 内部売上高又は振 替高	116	80,874	—	80,990	△80,990	—
計	8,301,620	414,713	274,414	8,990,748	△80,990	8,909,757
2 営業費用	7,780,568	823,044	318,708	8,922,320	△64,463	8,857,856
3 営業利益又は 営業損失(△)	521,052	△408,331	△44,293	68,427	△16,527	51,900

(注) 事業の区分の方法および各事業区分に属する主要なサービスの名称

- 事業区分の方法……………製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しています。
- 各事業区分に属する主要なサービスの名称は下記のとおりです。
 コンテンツ配信事業……………モバイル・コンテンツ配信（公式サイト運営）、広告代理店、等
 自社メディア型広告事業……………モバイル・コンテンツ配信（一般サイト運営）、等
 その他の事業……………リユース商品の仕入および販売、等
- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は16,527千円、その主なものは、管理部門における減価償却費です。

(事業区分の変更)

当社グループでは、携帯電話販売事業とテレマーケティング事業の2つの事業から撤退することにより、モバイル・サービス事業に特化して事業を推進していく体制が整いました。

従来、事業区分につきましては「コンテンツ配信事業」、「携帯電話販売事業」、「テレマーケティング事業」、「その他の事業」の4事業区分としていましたが、「コンテンツ配信事業」に含まれていた自社メディア型広告事業の業容拡大により、同事業の重要性が増しており今後もこの傾向が予想されるため、「コンテンツ配信事業」から「自社メディア型広告事業」として独立させるとともに、事業から撤退した「携帯電話販売事業」、「テレマーケティング事業」の分類を廃止し、当中間連結会計期間より「コンテンツ配信事業」、「自社メディア型広告事業」、「その他の事業」の3事業区分に変更いたしました。

なお、前連結会計年度の事業区分によった場合の当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	コンテンツ 配信事業 (千円)	携帯電話 販売事業 (千円)	テレマーケ ティング事 業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,635,343	107,523	80,937	85,953	8,909,757	—	8,909,757
(2) セグメント間の 内部売上高又は振 替高	69	—	—	—	69	△69	—
計	8,635,412	107,523	80,937	85,953	8,909,826	△69	8,909,757
2 営業費用	8,522,690	112,569	114,208	91,929	8,841,398	16,458	8,857,856
3 営業利益又は 営業損失(△)	112,721	△5,046	△33,271	△5,975	68,427	△16,527	51,900

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	コンテンツ 配信事業 (千円)	携帯電話 販売事業 (千円)	テレマーケ ティング事 業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,593,776	2,214,635	1,336,925	298,457	17,443,794	—	17,443,794
(2) セグメント間の 内部売上高又は振 替高	249	140	—	1,103	1,492	△1,492	—
計	13,594,025	2,214,775	1,336,925	299,560	17,445,286	△1,492	17,443,794
2 営業費用	12,538,647	2,132,704	1,533,894	316,681	16,521,927	19,626	16,541,554
3 営業利益又は 営業損失(△)	1,055,378	82,070	△196,969	△17,120	923,358	△21,118	902,239

(注) 事業の区分の方法および各区分に属する主要なサービスおよび製品の名称

- 事業区分の方法……………製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して区分しています。
- 各事業区分に属する主要な製品等の名称は下記のとおりです。
 コンテンツ配信事業……………モバイル・コンテンツ配信、ネットワーク音楽配信、等
 携帯電話販売事業……………携帯電話の販売、等
 テレマーケティング事業……………大規模アウトバウンド・テレマーケティングによる保険販売、等
 その他の事業……………リユース商品の仕入および販売、等
- 携帯電話販売事業については、平成18年9月1日をもって当社の当該事業を譲渡しています。
- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は21,118千円、その主なものは、管理部門における減価償却費です。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）および前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がなく、また本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年10月1日 至平成19年3月31日）および前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)						
—	連結子会社の会社分割および株式譲渡 (株式会社TM(旧株ITSUMO)の企業結合関係) 1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 株式会社TM(旧株ITSUMO) テレマーケティングによる医療保険販売事業 (2) 企業結合の法的形式 株式会社TM(旧株ITSUMO)を分割会社とし、株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル)を承継会社とする会社法796条第1項の規定による株主総会を省略した物的(分社型)吸収分割 (3) 結合後企業の名称 株式会社ITSUMO(旧株ITSUMOインターナショナル) (4) 取引の目的を含む取引の概要 ①会社分割の目的 当社グループは、テレマーケティングによる医療保険販売事業を中核事業の1つと位置付けていましたが、平成15年10月より事業を本格的に開始し、3年経過したものの、当社グループ内において損益の抜本的な改善を図っていくことは難しいとの認識を持っていました。 このような状況の下、当社はもう1つの中核事業であるコンテンツ配信事業に経営資源を集中させるため、医療保険販売事業の事業譲渡を模索する中で、テレマーケティングによる代理店支援を強化しているアフラックのグループに譲渡することが、双方にとってメリットがあるとの判断に至りました。 ②分割期日 平成18年11月 1 日	会社分割および株式譲渡 (携帯電話販売事業の事業分離関係) 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要 (1) 分離先企業の名称および分離した事業の内容 アルファテレコム株式会社 携帯電話販売事業 (2) 事業分離を行った主な理由 当社グループは、グループの共有する強み(ノウハウ)を最も発揮できる分野であるコンテンツ配信事業を中核事業と位置付けています。これらの中核事業に経営資源を集中させ、さらなる事業拡大を図っていく中で、携帯電話販売事業を当社グループにおいて拡大・発展させていくことは難しいとの認識を持っていました。このような状況の下、同事業の事業譲渡を模索する中で、同事業に注力するアルファインターナショナル株式会社へ譲渡することが、双方にとってメリットがあるとの経営判断に至りました。 (3) 事業分離日 平成18年 9 月 1 日 (4) 法的形式を含む事業分離の概要 当社の携帯電話販売事業部門を物的新設分割方式により会社分割 2. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 携帯電話販売事業 3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額 <table><tr><td>売上高</td><td>1,749百万円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>74百万円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>74百万円</td></tr></table>	売上高	1,749百万円	営業利益	74百万円	経常利益	74百万円
売上高	1,749百万円							
営業利益	74百万円							
経常利益	74百万円							

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	2. 当中間連結会計期間の連結損益計算書に計上されている分割した事業にかかる損益の概算額 売上高 80百万円 営業利益 △33百万円 経常利益 △33百万円 3. 実施した会計処理の概要 株式会社TM(旧㈱ITSUMO)から株式会社ITSUMO(旧㈱ITSUMOインターナショナル)へ分割・承継された資産および負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しています。 (株式会社ITSUMO(旧㈱ITSUMOインターナショナル)の株式譲渡) 1. 子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日ならびに法的形式を含む企業結合の概要 (1) 子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容 株式会社ITSUMO(旧㈱ITSUMOインターナショナル) テレマーケティングによる医療保険販売事業 (2) 企業結合を行った主な理由 株式会社TM(旧㈱ITSUMO)の企業結合関係1.(4)①に同じ (3) 企業結合日 平成18年11月1日 (4) 法的形式を含む企業結合の概要 分割会社の100%子会社である株式会社ITSUMO(旧㈱ITSUMOインターナショナル)の全株式をアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド社へ譲渡 2. 実施した会計処理の概要 株式の譲渡	(アルファテレコム株式会社の株式の譲渡) 1. 子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日ならびに法的形式を含む企業結合の概要 (1) 子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容 アルファテレコム株式会社 携帯電話販売事業 (2) 企業結合を行った主な理由 携帯電話販売事業の事業分離関係1.(2)に同じ (3) 企業結合日 平成18年9月1日 (4) 法的形式を含む企業結合の概要 当社の100%子会社であるアルファテレコム株式会社の全株式をアルファインターナショナル株式会社へ譲渡 2. 実施した会計処理の概要 株式の譲渡

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり 純資産額 74,399円59銭	1株当たり 純資産額 75,615円15銭	1株当たり 純資産額 78,729円89銭
1株当たり 中間純利益 4,204円14銭	1株当たり 中間純利益 8,586円14銭	1株当たり 当期純利益 10,986円63銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 4,112円32銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 8,536円95銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 10,789円08銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	338,917	644,807	884,446
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	338,917	644,807	884,446
期中平均株式数(株)	80,615.17	75,098.65	80,502.05
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,800.03	432.71	1,474.00
(うち新株引受権)	(148.46)	(26.87)	(73.30)
(うち新株予約権)	(1,651.57)	(405.84)	(1,400.70)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 131個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 830個	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 引受権 117個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 137個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 615個	平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 131個 平成17年12月23日定株主 総会決議における新株予 約権 830個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	—	(連結子会社の会社分割および株式譲渡) 当社の連結子会社である株式会社ITSUMO(現 ㈱TM)および株式会社ITSUMOインターナショナル(現 ㈱ITSUMO)は、平成18年9月28日開催のそれぞれの取締役会に基づき、平成18年11月1日付で、株式会社ITSUMO(現 ㈱TM)の医療保険販売事業を会社分割により株式会社ITSUMOインターナショナル(現 ㈱ITSUMO)へ承継し、同日付で株式会社ITSUMOインターナショナル(現 ㈱ITSUMO)の全株式をアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド社に譲渡しました。なお詳細は以下のとおりです。 1. 株式会社ITSUMO(現 ㈱TM)の事業分離関係 (1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要 ①分離先企業の名称および分離した事業の内容 株式会社ITSUMO(現 ㈱TM) テレマーケティングによる医療保険販売事業 ②事業分離を行った主な理由 当社グループは、テレマーケティングによる医療保険販売事業を中核事業の1つと位置付けていましたが、平成15年10月より事業を本格的に開始し、3年経過したものの、当社グループ内において損益の抜本的な改善を図っていくことは難しいとの認識を持っていました。 このような状況の下、当社はもう1つの中核事業であるコンテンツ配信事業に経営資源を集中させるため、医療保険販売事業の事業譲渡を模索する中で、テレマーケティングによる代理店支援を強化しているアフラックのグループに譲渡することが、双方にとってメリットがあるとの判断に至りました。

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)						
		③事業分離日 平成18年11月1日 ④法的形式を含む事業分離の概要 株式会社ITSUMO(現 ㈱TM)を分割会社とし、株式会社ITSUMOインターナショナル(現 ㈱ITSUMO)を承継会社とする会社法796条第1項の規定による株主総会を省略した物的(分社型)吸収分割 (2) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 テレマーケティング事業 (3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額 <table><tr><td>売上高</td><td>1,355百万円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>△104百万円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>△113百万円</td></tr></table> 2. 株式会社ITSUMOインターナショナル(現 ㈱ITSUMO)の株式譲渡 (1) 子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日ならびに法的形式を含む企業結合の概要 ①子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容 株式会社ITSUMOインターナショナル(現 ㈱ITSUMO) テレマーケティングによる医療保険販売事業 ②企業結合を行った主な理由 1. (1)②に同じ ③企業結合日 平成18年11月1日 ④法的形式を含む企業結合の概要 分割会社の100%子会社である株式会社ITSUMOインターナショナル(現 ㈱ITSUMO)の全株式をアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド社に株式譲渡 (2) 実施した会計処理の概要 株式の譲渡	売上高	1,355百万円	営業利益	△104百万円	経常利益	△113百万円
売上高	1,355百万円							
営業利益	△104百万円							
経常利益	△113百万円							

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

当社が運営する着メロサイトは、平成17年4月に現在の「music.jp取り放題」に名称を変更しましたが、それ以前は「すごメロ取り放題」という名称で運営していました。当社は、「スゴメロ」の商標権が株式会社角川ホールディングスに帰属していると認識して以来、円満な解決を図るべく誠意を持って交渉を重ねてきました。

しかしながら、商標権使用料相当額に関して当社と株式会社角川ホールディングスとの間に相当の乖離があり、平成18年3月に株式会社角川ホールディングスより「スゴメロ」の商標権に基づく侵害の差し止めとその使用に関わる損害賠償請求の提訴がありました。当社では、株式会社角川ホールディングスが主張する商標権侵害の事実および損害賠償請求金額に対し、裁判において当社の正当性を主張して係争中です。

損害賠償請求金額 390百万円

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年 3 月31日)			当中間会計期間末 (平成19年 3 月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 9 月30日)					
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)			
(資産の部)													
I 流動資産	※ 1			63. 5			62. 7			69. 7			
1 現金及び預金		1, 393, 892			499, 715			2, 153, 664					
2 売掛金		3, 668, 568			4, 625, 736			3, 839, 709					
3 有価証券		200, 000			—			—					
4 商品		101, 887			—			—					
5 仕掛品		2, 105			—			—					
6 貯蔵品		285			87			100					
7 立替金		24, 195			2, 748			3, 058					
8 関係会社短期貸付金		587, 000			291, 000			404, 000					
9 前払費用		124, 321			143, 472			213, 812					
10 繰延税金資産		149, 395			344, 977			286, 725					
11 その他		205, 825			453, 315			550, 733					
貸倒引当金		△ 195, 234			△327, 509			△204, 749					
流動資産合計	6, 262, 241		6, 033, 543		7, 247, 056								
II 固定資産													
1 有形固定資産				1. 6			1. 8			1. 2			
(1) 建物附属設備	148, 585		161, 930			108, 656							
減価償却累計額	△ 37, 556	111, 028	△34, 491		127, 439	△26, 044		82, 612					
(2) 工具器具及び備品	172, 191		125, 174			112, 477							
減価償却累計額	△ 125, 837	46, 354	△79, 766		45, 408	△74, 601		37, 876					
有形固定資産合計		157, 383			172, 846			120, 488					
2 無形固定資産					3. 6				4. 9				3. 7
(1) 特許権		7, 175				6, 218					6, 696		
(2) 商標権		2, 713				2, 217					2, 516		
(3) ソフトウェア		342, 199				462, 778					381, 226		
(4) 電話加入権		88				136					88		
(5) その他		7				—					—		
無形固定資産合計		352, 183				471, 350					390, 528		
3 投資その他の資産				31. 3				30. 6				25. 4	
(1) 投資有価証券		872, 384				620, 530				624, 588			
(2) 関係会社株式		1, 611, 555				1, 411, 048				1, 666, 939			
(3) 出資金		20				—				—			
(4) 関係会社長期貸付金		—				285, 000				—			
(5) 従業員長期貸付金		801				—				466			
(6) 長期前払費用		15, 897			13, 423		9, 854						
(7) 差入営業保証金		42, 677			8, 608		3, 677						
(8) 敷金保証金		239, 595			281, 037		188, 825						
(9) 繰延税金資産		299, 156			236, 354		280, 378						
(10)その他		—			87, 917		95, 000						
貸倒引当金		△ 270			△5, 234		—						
投資損失引当金		—			—		△ 225, 000						
投資その他の資産合計		3, 081, 818		2, 938, 685		2, 644, 729							
固定資産合計		3, 591, 384		3, 582, 882		3, 155, 746							
III 繰延資産													
1 社債発行費			1, 739	0. 0		—		—	—				
繰延資産合計			1, 739			—		—					
資産合計			9, 855, 365		100. 0		9, 616, 426	100. 0		10, 402, 802	100. 0		

		前中間会計期間末 (平成18年 3 月31日)		当中間会計期間末 (平成19年 3 月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 9 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※ 1	1,277,389		1,314,603		1,121,127	
2 短期借入金	※ 3	—		550,000		—	
3 一年内償還予定社債		100,000		100,000		100,000	
4 未払金	※ 1	942,286		1,392,401		1,302,006	
5 未払費用		106,852		145,677		169,182	
6 未払法人税等		134,888		20,691		263,212	
7 未払消費税等		45,454		20,403		56,312	
8 前受金		29,673		19,646		29,562	
9 預り金		74,821		35,819		50,321	
10 役員賞与引当金		—		1,978		11,125	
11 コイン等引当金		—		270,317		—	
12 その他		15,225		1,780		1,850	
流動負債合計		2,726,590	27.7	3,873,319	40.3	3,104,699	29.8
II 固定負債							
1 社債		200,000		100,000		150,000	
2 その他		—		87,910		95,000	
固定負債合計		200,000	2.0	187,910	1.9	245,000	2.4
負債合計		2,926,590	29.7	4,061,230	42.2	3,349,699	32.2
(資本の部)							
I 資本金		2,466,127	25.0	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1 資本準備金		2,271,197		—		—	
2 その他資本剰余金		1,700,000		—		—	
資本剰余金合計		3,971,197	40.3	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1 利益準備金		7,462		—		—	
2 中間未処分利益		1,009,553		—		—	
利益剰余金合計		1,017,016	10.3	—	—	—	—
IV その他有価証券評価差額金		△ 3,920	0.0	—	—	—	—
V 自己株式		△ 521,645	△5.3	—	—	—	—
資本合計		6,928,775	70.3	—	—	—	—
負債・資本合計		9,855,365	100.0	—	—	—	—

		前中間会計期間末 (平成18年3月31日)			当中間会計期間末 (平成19年3月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金					2,475,380	25.7		2,469,593	23.7	
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金					2,280,450			2,274,662		
(2) その他資本剰余金					1,700,000			1,700,000		
資本剰余金合計										
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金					7,462			7,462		
(2) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金					1,375,569			1,377,359		
利益剰余金合計										
4 自己株式										
株主資本合計										
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金					8,600			△69		
評価・換算差額等合計					8,600	0.1		△69	△0.0	
純資産合計					5,555,196	57.8		7,053,103	67.8	
負債・純資産合計					9,616,426	100.0		10,402,802	100.0	

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		6, 161, 526	100. 0		8, 690, 566	100. 0		14, 152, 724	100. 0	
II 売上原価			2, 324, 464	37. 7		2, 809, 385	32. 3		5, 097, 712	36. 0	
売上総利益			3, 837, 061	62. 3		5, 881, 180	67. 7		9, 055, 012	64. 0	
III 販売費及び一般管理費			3, 677, 822	59. 7		5, 795, 351	66. 7		8, 381, 124	59. 2	
営業利益			159, 239	2. 6		85, 829	1. 0		673, 888	4. 8	
IV 営業外収益											
1 受取利息			13, 312			3, 177			17, 445		
2 受取配当金			600			603			4, 100		
3 有価証券利息			1, 576			—			2, 289		
4 為替差益			—			50			—		
5 雑収入			4, 198	19, 687	0. 3	3, 038	6, 869	0. 1	6, 972	30, 806	0. 2
V 営業外費用											
1 支払利息			6, 449			6, 625			18, 116		
2 社債発行費償却			3, 031			—			4, 770		
3 事業組合損失			—			13, 321			1, 020		
4 為替差損			127			—			101		
5 社債利息			4, 560			2, 183			—		
6 自己株式取得手数料			—			4, 485			1, 876		
7 雑損失			1, 679	15, 847	0. 3	1, 645	28, 261	0. 4	2, 666	28, 551	0. 2
経常利益				163, 078	2. 6		64, 436	0. 7		676, 143	4. 8
VI 特別利益											
1 投資有価証券売却益			—			12, 937			—		
2 関係会社株式売却益			—			—			343, 131		
3 固定資産売却益			71			109			71		
4 ソフトウェア売却益			15, 186			—			22, 778		
5 抱合株式消滅差益			—			5, 796			—		
6 投資損失引当金戻入益			—			95, 310			—		
7 その他			—	15, 258	0. 2	—	114, 152	1. 3	1, 921	367, 902	2. 6
VII 特別損失											
1 建物附属設備除却損			12, 736			1, 499			11, 474		
2 工具器具及び備品売却損			959			—			959		
3 棚卸資産評価損			19, 238			—			19, 238		
4 投資有価証券評価損			—			—			159, 051		
5 投資有価証券売却損			1, 154			—			1, 154		
6 レンタル契約解約金			9, 567			—			5, 774		
7 システム障害賠償金			1, 561			—			—		
8 投資損失引当金繰入額			—			—			225, 000		
9 事業撤退損失			—			—			493		
10 コイン等引当金繰入額			—			151, 957			—		
11 その他			—	45, 219	0. 7	—	153, 457	1. 7	10, 796	433, 942	3. 1
税引前中間(当期)純利益				133, 118	2. 1		25, 132	0. 3		610, 104	4. 3
法人税、住民税及び事業税			125, 797			1, 900			330, 965		
過年度法人税等			△ 45, 613			—			11, 460		
法人税等調整額			△ 65, 357	14, 826	0. 2	△55, 165	△53, 265	△0. 6	△218, 418	124, 006	0. 9
中間(当期)純利益				118, 291	1. 9		78, 397	0. 9		486, 097	3. 4
前期繰越利益				967, 404			—			—	
合併による未処理損失受入額				△ 76, 142			—			—	
中間未処分利益				1, 009, 553			—			—	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年9月30日残高(千円)	2,469,593	2,274,662	1,700,000	7,462	1,377,359	△775,906	7,053,172
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	5,787	5,787					11,574
剰余金の配当					△80,188		△80,188
中間純利益					78,397		78,397
自己株式の取得						△1,516,361	△1,516,361
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）							—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	5,787	5,787			△1,790	△1,516,361	△1,506,576
平成19年3月31日残高(千円)	2,475,380	2,280,450	1,700,000	7,462	1,375,569	△2,292,267	5,546,595

項目	評価・換算差 額等	純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	
平成18年9月30日残高(千円)	△69	7,053,103
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		11,574
剰余金の配当		△80,188
中間純利益		78,397
自己株式の取得		△1,516,361
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	8,670	8,670
中間会計期間中の変動額合計(千円)	8,670	△1,497,906
平成19年3月31日残高(千円)	8,600	5,555,196

前事業年度(自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成17年 9 月30日残高(千円)	2,451,894	1,987,821	1,700,000	7,462	994,775	△521,333	6,620,619
事業年度中の変動額							
新株の発行	17,699	17,699					35,398
合併による変動額		269,142			△76,142		193,000
剰余金の配当					△27,370		△27,370
当期純利益					486,097		486,097
自己株式の取得						△254,573	△254,573
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計(千円)	17,699	286,841			382,584	△254,573	432,553
平成18年 9 月30日残高(千円)	2,469,593	2,274,662	1,700,000	7,462	1,377,359	△775,906	7,053,172

項目	評価・換算差額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成17年 9 月30日残高(千円)	—	6,620,619
事業年度中の変動額		
新株の発行		35,398
合併による変動額		193,000
剰余金の配当		△27,370
当期純利益		486,097
自己株式の取得		△254,573
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△69	△69
事業年度中の変動額合計(千円)	△69	432,483
平成18年 9 月30日残高(千円)	△69	7,053,103

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (2) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合出資金等については、当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式および関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式および関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による低価法 (2) 仕掛品 個別法による低価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 — (2) 仕掛品 — (3) 貯蔵品 同左	(1) 商品 移動平均法による低価法 (2) 仕掛品 — (3) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 3～18年 工具器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 ①特許権 定額法 ②商標権 定額法 ③ソフトウェア 自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 15～18年 工具器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
4 繰延資産の処理 方法	(1) 社債発行費 商法施行規則の規定 に基づき3年間で均 等償却しています。	—	(1) 社債発行費 3年間で均等償却し ています。
5 引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、 一般債権については 貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定 の債権については個 別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込 額を計上しています。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に 備えるため、当事業 年度末における退職 給付債務の見込額に 基づき、当中間会計 期間末において発生 していると認められ る額を計上していま す。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より 「『退職給付に係る 会計基準』の一部改 正」(企業会計基準 第3号 平成17年3 月16日)および 「『退職給付に係る 会計基準』の一部改 正に関する適用指 針」(企業会計基準 適用指針第7号 平 成17年3月16日)を 適用しています。こ れによる損益に与え る影響はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 —	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に 備えるため、当事業 年度末における退職 給付債務の見込額に 基づき、当事業年度 末において発生して いると認められる額 を計上しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より 「『退職給付に係る 会計基準』の一部改 正」(企業会計基準 第3号 平成17年3 月16日)および 「『退職給付に係る 会計基準』の一部改 正に関する適用指 針」(企業会計基準 適用指針第7号 平 成17年3月16日)を 適用しています。こ れによる損益に与え る影響はありません。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	—	(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しています。	(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。
	—	(4) 投資損失引当金 —	(4) 投資損失引当金 子会社の投資損失に備えるため、その損失見込み額を計上しています。
	—	(5) コイン等引当金 当社が提供する着うたフル®、着うた®等における「music.jp」の会員に付与したコインの使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当中間会計期間において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 (追加情報) コインの使用により発生する売上原価は、従来はコイン使用時に処理していましたが、会員数が急激に増加したことから重要性が増し、かつコイン数を集計するシステムの構築がされ、将来使用される見込み額を合理的に算定することが可能になったため、当中間会計期間より将来コイン使用により発生すると見込まれる売上原価を引当金計上しています。これに伴い、コイン等引当金繰入額のうち、当中間会計期間に付与したコインに対応する額については売上原価に計上し、前事業年度以前に付与したコインに対応する額については特別損失に計上しています。 この結果、従来の場合と比べ、当中間会計期間の営業利益および経常利益は118,359千円減少し、税引前中間純利益は270,317千円減少しています。	—

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
7 リース取引処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしています。 ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) 有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左 (3) 有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左 (3) 有効性評価の方法 同左
9 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。	—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。
(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理していましたが、当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。なお、この変更による損益に与える影響はありません。	—	(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理していましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。この結果、販売費及び一般管理費の役員賞与引当金繰入額が11,125千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少しております。

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,053,103千円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。
—	—	(ストックオプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。

前中間会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31 日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30 日)
—	—	(事業分離等に関する会計基準等) 当事業年度から「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)および「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っています。 なお、これによる損益に与える影響は軽微です。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(会社合併について) 当社は、平成17年11月10日開催の取締役会に基づき、平成18年1月4日付けで、連結子会社である株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを吸収合併しています。	—	(会社合併について) 1. 当社は、平成17年11月10日開催の取締役会に基づき、平成18年1月4日付けで、連結子会社である株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを吸収合併しています。 2. 当社は、平成18年7月19日開催の取締役会ならびに平成18年9月21日開催の取締役会において、平成19年1月1日付で連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナル（以下、TSI）と合併することを決定しています。 (1) 合併の目的 当社グループは、グループの共有する強み（ノウハウ）を最も発揮できる分野であるコンテンツ配信事業を中核事業と位置付けており、携帯電話販売事業については平成18年9月1日付けでアルファインターナショナル株式会社へ譲渡しています。 TSIの事業規模を勘案すれば、子会社で存続するよりも、合併したほうが経営管理上の効率化が図れると判断したため、当社とTSIが合併することを決定しています。 (2) 合併の要旨 ① 合併の日程 合併契約書承認取締役会 平成18年7月19日 合併契約書調印 平成18年7月19日 合併期日 平成19年1月1日 合併登記 平成19年1月4日 ② 合併方式 当社を存続会社とする簡易合併方式で、TSIは解散します。 ③ 合併比率 当社はTSIの全株式を保有しているため、新株式の発行および資本金の増加は行いません。 ④ 合併交付金 合併交付金の支払いはありません。

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																	
		(3)被合併会社の概要 <table> <tr> <th colspan="2"></th><th>被合併会社</th></tr> <tr> <td>(1)</td><td>商号</td><td>株式会社テレコムシステムインターナショナル (TSI)</td></tr> <tr> <td>(2)</td><td>事業内容</td><td>携帯電話販売 等</td></tr> <tr> <td>(3)</td><td>設立年月日</td><td>平成10年2月25日</td></tr> <tr> <td>(4)</td><td>本店所在地</td><td>東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー35F</td></tr> <tr> <td>(5)</td><td>代表者</td><td>代表取締役社長 天野 菊夫</td></tr> <tr> <td>(6)</td><td>資本金</td><td>490百万円</td></tr> <tr> <td>(7)</td><td>発行済株式総数</td><td>10,300株</td></tr> <tr> <td>(8)</td><td>純資産</td><td>166百万円</td></tr> <tr> <td>(9)</td><td>総資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr> <td>(10)</td><td>決算期</td><td>9月30日</td></tr> </table>			被合併会社	(1)	商号	株式会社テレコムシステムインターナショナル (TSI)	(2)	事業内容	携帯電話販売 等	(3)	設立年月日	平成10年2月25日	(4)	本店所在地	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー35F	(5)	代表者	代表取締役社長 天野 菊夫	(6)	資本金	490百万円	(7)	発行済株式総数	10,300株	(8)	純資産	166百万円	(9)	総資産	251百万円	(10)	決算期	9月30日
		被合併会社																																	
(1)	商号	株式会社テレコムシステムインターナショナル (TSI)																																	
(2)	事業内容	携帯電話販売 等																																	
(3)	設立年月日	平成10年2月25日																																	
(4)	本店所在地	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー35F																																	
(5)	代表者	代表取締役社長 天野 菊夫																																	
(6)	資本金	490百万円																																	
(7)	発行済株式総数	10,300株																																	
(8)	純資産	166百万円																																	
(9)	総資産	251百万円																																	
(10)	決算期	9月30日																																	
—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 前事業年度の下期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,555,196千円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。	—																																	

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	(ストックオプション等に関する会計基準等) 前事業年度の下期より「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。	—
—	(事業分離等に関する会計基準等) 前事業年度の下期より「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた方法で会計処理を行っています。 なお、これによる損益に与える影響は軽微です。	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 3 月31日)			当中間会計期間末 (平成19年 3 月31日)			前事業年度末 (平成18年 9 月30日)		
※ 1 担保に供している資産およびこれに対応する債務 (担保に提供している資産) 現金及び預金 30,000千円 (上記に対応する債務) 買掛金 2,774千円 2 債務保証			※ 1 — 2 債務保証等			※ 1 担保に供している資産およびこれに対応する債務 (担保に提供している資産) 現金及び預金 10,000千円 (上記に対応する債務) 買掛金 一千円 2 債務保証等		
保証先 (関係会社)	金額 (千円)	内容	保証先	金額 (千円)	内容	保証先	金額 (千円)	内容
(株)テラモバイル	30,955	金銭債務	(株)テラモバイル (関係会社)	30,744	(株)博報堂 に対する 金銭債務	(株)テラモバイル (関係会社)	46,716	(株)博報堂 に対する 金銭債務
			(株)フィル (関係会社)	1,863	(株)東急コ ミュニテ ィーに対 する金銭 債務	(株) ITSUMO(現 (株) TM (関係会社)	1,097,074	アフラッ ク社より 支援を受 けた金銭 債務
			(株)みずほ銀行	35,000	信託受益 証券に対 する保証	(株)みずほ銀行	35,000	信託受益 証券に対 する保証
※ 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額 4,500,000千円 借入実行残高 一 千円 差引額 4,500,000千円			※ 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 7 行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額 5,500,000千円 借入実行残高 550,000千円 差引額 4,950,000千円			※ 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 7 行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額 5,500,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 5,500,000千円		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
※ 1 減価償却実施額 有形固定資産 16,784千円 無形固定資産 183,679千円	※ 1 減価償却実施額 有形固定資産 14,682千円 無形固定資産 193,231千円	※ 1 減価償却実施額 有形固定資産 36,196千円 無形固定資産 367,293千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	3,929.71株	9,105.00株	—	13,034.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得	1,599.00株
会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得	7,506.00株

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,272.31株	657.40株	—	3,929.71株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

旧商法第211条ノ3第1項第2号の規定による取締役会決議に基づく取得	656.00株
端株の買取による増加	1.40株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)				前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額および 期末残高相当額			
	取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	中間期 末残高 相当額		取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	中間期 末残高 相当額		取得 価額 相当額	減価 償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円		千円	千円	千円
工具器 具及び 備品	274,931	106,365	168,566	工具器 具及び 備品	479,078	165,981	313,097	工具器 具及び 備品	388,724	130,122	258,602
ソフト ウェア	67,134	30,604	36,530	ソフト ウェア	37,455	20,721	16,733	ソフト ウェア	68,465	41,131	27,333
合計	342,065	136,969	205,096	合計	516,534	186,702	329,831	合計	457,190	171,253	285,936
②未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額 一年以内 98,705千円 一年超 107,273千円 合計 205,979千円				②未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高 相当額 一年以内 152,097千円 一年超 182,611千円 合計 334,709千円				②未経過リース料期末残高相当 額等 未経過リース料期末残高相当 額 一年以内 134,935千円 一年超 155,474千円 合計 290,410千円			
③支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 48,442千円 減価償却費 45,423千円 相当額 支払利息相当額 3,199千円				③支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額およ び減損損失 支払リース料 79,032千円 減価償却費 75,163千円 相当額 支払利息相当額 4,513千円				③支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額及び 減損損失 支払リース料 113,578千円 減価償却費 106,775千円 相当額 支払利息相当額 7,207千円			
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっています。				④減価償却費相当額の算定方法 同左				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っています。				⑤利息相当額の算定方法 同左				⑤利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 一年以内 49千円 一年超 一千円 合計 49千円				2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 一年以内 一千円 一年超 一千円 合計 一千円				2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 一年以内 34千円 一年超 一千円 合計 34千円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損 損失はありません。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)、当中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)および前事業年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)						
—	会社合併 (株式会社テレコムシステムインターナショナルの企業結合関係) 1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 ① 結合企業 株式会社エムティーアイ コンテンツ配信事業 ② 被結合企業 株式会社テレコムシステムインターナショナル 事業休止 (2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社テレコムシステムインターナショナルは解散しました。当社の全額出資子会社との合併であるため、本合併に際して新株式の発行および合併交付金の支払いは行っていない。 (3) 結合後企業の名称 株式会社エムティーアイ (4) 取引の目的を含む取引の概要 ① 合併の目的 事業休止中の株式会社テレコムシステムインターナショナルを事業再編時に有効活用する機会がないと判断しましたので、本合併を決定しました。 ② 合併期日 平成19年 1 月 1 日 2. 実施した会計処理の概要 当社が株式会社テレコムシステムインターナショナルより受け入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しています。また、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を「抱合株式消滅差益」として特別利益に計上しています。	会社分割および株式譲渡 (携帯電話販売事業の事業分離関係) 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要 (1) 分離先企業の名称および分離した事業の内容 アルファテレコム株式会社 携帯電話販売事業 (2) 事業分離を行った主な理由 当社グループは、グループの共有する強み（ノウハウ）を最も発揮できる分野であるコンテンツ配信事業を中核事業と位置付けています。これらの中核事業に経営資源を集中させ、さらなる事業拡大を図っていく中で、携帯電話販売事業を当社グループにおいて拡大・発展させていくことは難しいとの認識を持っていました。このような状況の下、同事業の事業譲渡を模索する中で、同事業に注力するアルファインターナショナル株式会社へ譲渡することが、双方にとってメリットがあるとの経営判断に至りました。 (3) 事業分離日 平成18年 9 月 1 日 (4) 法的形式を含む事業分離の概要 当社の携帯電話販売事業を物的新設分割方式により会社分割 2. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 携帯電話販売事業 3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 <table><tr><td>売上高</td><td>1,749百万円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>74百万円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>74百万円</td></tr></table>	売上高	1,749百万円	営業利益	74百万円	経常利益	74百万円
売上高	1,749百万円							
営業利益	74百万円							
経常利益	74百万円							

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	—	(アルファテレコム株式会社の株式の譲渡) 1. 子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日ならびに法的形式を含む企業結合の概要 (1) 子会社を含む結合当事企業の名称および事業の内容 アルファテレコム株式会社 携帯電話販売事業 (2) 企業結合を行った主な理由 携帯電話販売事業の事業分離関係 1 (2)に同じ (3) 企業結合日 平成18年9月1日 (4) 法的形式を含む企業結合の概要 当社の100%子会社であるアルファテレコム株式会社の全株式をアルファインターナショナル株式会社へ譲渡 2. 実施した会計処理の概要 株式の譲渡

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり 純資産額 85,752円27銭	1株当たり 純資産額 78,053円99銭	1株当たり 純資産額 87,956円87銭
1株当たり 中間純利益 1,467円36銭	1株当たり 中間純利益 1,043円93銭	1株当たり 当期純利益 6,038円32銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 1,435円31銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 1,037円95銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 5,929円75銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	118,291	78,397	486,097
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	118,291	78,397	486,097
期中平均株式数(株)	80,615.17	75,098.65	80,502.05
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,800.03	432.71	1,474.00
(うち新株引受権)	(148.46)	(26.87)	(73.3)
(うち新株予約権)	(1,651.57)	(405.84)	(1,400.70)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 131個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 830個	平成12年12月22日定時株 主総会決議における新株 引受権 117個 平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 137個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 615個	平成16年12月18日定時株 主総会決議における新株 予約権 131個 平成17年12月23日定時株 主総会決議における新株 予約権 830個

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)						
—	(事業譲渡) 当社は、平成19年 3 月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社テラモバイル（以下、テラモバイル）に広告営業事業を譲渡することを決定しました。 1. 譲渡先企業の名称、事業譲渡の内容、事業譲渡の理由、事業譲渡日および法的形式を含む事業譲渡の概要 (1) 譲渡先企業の名称および事業譲渡の内容 株式会社テラモバイル 広告営業事業 (2) 事業譲渡の理由 当社は広告の販売業務と購入業務をテラモバイルにおいて一体運営することにより、広告ビジネスを効率的に推進できると判断したため、当社の広告営業事業をテラモバイルに譲渡することを決定しました。 (3) 事業譲渡の日程 事業譲渡契約書の承認取締役会 平成19年 3 月15日 事業譲渡契約書の調印 平成19年 3 月15日 事業譲渡日 平成19年 4 月 1 日 (4) 法的形式を含む事業譲渡の概要 当社を分離元企業とし、株式会社テラモバイルを分離先企業とする事業譲渡 2. 事業の種類別セグメントにおいて、譲渡する事業が含まれていた事業区分の名称 自社メディア型広告事業 3. 当中間会計期間の損益計算書に計上されている事業譲渡に係る損益の概算額 <table><tr><td>売上高</td><td>73百万円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>32百万円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>32百万円</td></tr></table>	売上高	73百万円	営業利益	32百万円	経常利益	32百万円	—
売上高	73百万円							
営業利益	32百万円							
経常利益	32百万円							

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
—	(連結子会社との合併) 1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 ①結合企業 株式会社エムティーアイ コンテンツ配信事業 ②被結合企業 株式会社TM(旧株ITSUMO) 事業休止中 (2)企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社TM(旧株ITSUMO)は解散します。当社の全額出資子会社との合併であるため、本合併に際して新株式の発行および合併交付金の支払いはい行いません。 (3)結合後企業の名称 株式会社エムティーアイ (4)取引の目的を含む取引の概要 ①合併の目的 事業休止中の株式会社TM(旧株ITSUMO)を事業再編時に有効活用する機会がないと判断しましたので、本合併を決定しました。 ②合併の日程 合併契約書承認取締役会 平成19年4月19日 合併契約書調印 平成19年4月19日 合併期日 平成19年6月1日 合併登記 平成19年6月1日	—

(2) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社が運営する着メロサイトは、平成17年4月に現在の「music.jp取り放題」に名称を変更しましたが、それ以前は「すごメロ取り放題」という名称で運営していました。当社は、「スゴメロ」の商標権が株式会社角川ホールディングスに帰属していると認識して以来、円満な解決を図るべく誠意を持って交渉を重ねてきました。

しかしながら、商標権使用料相当額に関して当社と株式会社角川ホールディングスとの間に相当の乖離があり、平成18年3月に株式会社角川ホールディングスより「スゴメロ」の商標権に基づく侵害の差し止めとその使用に関わる損害賠償請求の提訴がありました。当社では、株式会社角川ホールディングスが主張する商標権侵害の事実および損害賠償請求金額に対し、裁判において当社の正当性を主張して係争中です。

損害賠償請求金額 390百万円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成18年9月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年10月11日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | | | 平成18年11月1日
関東財務局長に提出。 |
| 証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（関係会社の分割および株式譲渡）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | |
| (3) 訂正報告書 | | | 平成18年11月2日
関東財務局長に提出。 |
| 平成18年11月1日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書です。 | | | |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成18年10月1日
至 平成18年10月31日 | 平成18年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成18年11月1日
至 平成18年11月30日 | 平成18年12月11日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書 | | 自 平成17年10月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月26日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成18年12月1日
至 平成18年12月31日 | 平成19年1月12日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成19年1月1日
至 平成19年1月31日 | 平成19年2月6日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成19年2月1日
至 平成19年2月28日 | 平成19年3月7日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成19年3月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年4月12日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 臨時報告書 | | | 平成19年4月19日
関東財務局長に提出。 |
| 証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | |
| (12) 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成19年4月1日
至 平成19年4月30日 | 平成19年5月10日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成19年5月1日
至 平成19年5月31日 | 平成19年6月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6 月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田 代 清 和 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 6 月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「セグメント情報 事業の種類別セグメント情報(事業区分の変更)」に記載されているとおり、会社は事業区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6 月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田 代 清 和 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 6 月20日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 秀 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。